

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年3月26日

【計算期間】 第13期中（自平成29年7月1日至平成29年12月31日）

【ファンド名】 ABF汎アジア債券インデックス・ファンド(ABF PAN ASIA BOND INDEX FUND)

【発行者名】 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール・リミテッド(State Street Global Advisors Singapore Limited)

【代表者の役職氏名】 オン・ホイ・ヤオ(Ong Hwee Yeow)
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール・リミテッドのディレクター(Director)

【本店の所在の場所】 シンガポール 068912、キャピタルタワー、#33-01、ロビンソンロード 168(168 Robinson Road, #33-01, Capital Tower, Singapore 068912)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 伊 東 啓

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番2号大手門タワー
西村あさひ法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 柳瀬 ともこ

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番2号大手門タワー
西村あさひ法律事務所

【電話番号】 03-6250-6200

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

注

(1) 本書において、文脈により別異に解する必要がある場合を除き、下記の語は下記の意味を有するものとします。

アジア通貨	中国人民元、香港ドル、インドネシア・ルピア、韓国ウォン、マレーシア・リングgit、フィリピン・ペソ、シンガポール・ドル及びタイ・バーツのいずれか
クリエイション・ユニット	10,000本ユニット又は本マネージャーが本受託者の事前承諾を得て決定し目論見書に記載されるその他の単位
シンガポール証券先物法	シンガポールの証券先物法(第289章)(Securities and Futures Act, Chapter 289 of Singapore)
シンガポール通貨庁	シンガポール通貨監督庁
本基礎指数	マークイット iBoxx® ABF パン・アジア指数(Markit iBoxx® ABF Pan-Asia Index)
香港証券先物委員会	香港証券先物委員会(Hong Kong Securities and Futures Commission)
香港証券先物委員会規約	香港証券先物委員会ユニット・トラスト及びミューチュアル・ファンド規約(Code on Unit Trusts and Mutual Funds established by the Securities and Futures Commission of Hong Kong)
本指数提供者	マークイット・インディシズ・リミテッド(Markit Indices Limited)(旧インターナショナル・インデックス・カンパニー・リミテッド(International Index Company Limited))
本受託者	HSBCインスティテューショナル・トラスト・サービスズ(シンガポール)リミテッド(HSBC Institutional Trust Services (Singapore) Limited)
本信託	ABF汎アジア債券インデックス・ファンド(ABF Pan Asia Bond Index Fund)
本信託証書	本マネージャーと本受託者との間で締結された、2006年6月28日付変更証書、2007年6月28日付第2変更証書、2008年6月27日付補足証書及び2011年6月24日付第3変更証書による修正済みの2005年6月21日付信託証書
本マネージャー	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール・リミテッド(State Street Global Advisors Singapore Limited)
本ユニット	本信託のユニット

(2) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ドル」は米国の法定通貨である米ドルを指すものとします。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、別段の記載がある場合を除き、1米ドル=106.73円又は1シンガポール・ドル=80.47円の換算率(2018年3月1日に株式会社三菱東京UFJ銀行が発表した対顧客電信売・買相場の仲値)により計算されています。

(3) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

(2017年12月31日現在)

資産の種類	国名	米ドル	円	投資比率(%)
国債・公債等	香港	345,196,556	36,842,828,422	8.91
	インドネシア	300,020,491	32,021,187,004	7.75
	大韓民国	641,522,791	68,469,727,483	16.56
	マレーシア	433,443,905	46,261,467,981	11.19
	フィリピン	223,501,152	23,854,277,953	5.77
	シンガポール	605,052,541	64,577,257,701	15.62
	タイ	384,392,797	41,026,243,224	9.92
	中国	940,163,552	100,343,655,905	24.27
合 計		3,873,293,785	413,396,645,673	99.99

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

計算期間/各月末	純資産額		一口当たり純資産額	
	米ドル	円	米ドル	円
2017年2月28日	3,836,311,414.09	409,449,517,225.83	112.4400	12,000.7212
2017年3月31日	3,875,616,308.38	413,644,528,593.40	113.0948	12,070.6080
2017年4月28日	3,873,762,286.69	413,446,648,858.42	113.0077	12,061.3118
2017年5月31日	3,925,086,574.21	418,924,490,065.43	114.5050	12,221.1187
2017年6月30日	3,906,417,228.29	416,931,910,775.39	114.7639	12,248.7510
2017年7月31日	3,924,117,889.51	418,821,102,347.40	114.3338	12,202.8465
2017年8月31日	3,949,214,610.89	421,499,675,420.29	114.9311	12,266.5963
2017年9月29日	3,942,372,086.20	420,769,372,760.13	114.5986	12,231.1086
2017年10月31日	3,925,654,739.96	418,985,130,395.93	114.2787	12,196.9657
2017年11月30日	3,991,602,899.09	426,023,777,419.88	116.3340	12,416.3278
2017年12月29日	3,874,381,790.13	413,512,768,460.58	117.5780	12,549.0999
2018年1月31日	3,939,162,792.19	420,426,844,810.44	117.9431	12,588.0671
2018年2月28日	3,882,546,465.05	414,384,184,214.79	116.5970	12,444.3978

注：上記表中の純資産額は分配金を含まない額となっております。分配のための基準日は会計期間末日と暦月末のいずれでもないため、上記表には分配金を含んだ額を記載しておりません。上記表の期間における分配は、下記の通りです。

支払日	基準日	分配総額 (米ドル)	一口当たりの分配額 (米ドル)	一口当たりの分配額 (円)
2017年2月7日	2017年1月23日	51,284,228	1.52	162.23
2017年8月3日	2017年7月24日	56,015,411	1.65	176.10
2018年2月1日	2018年1月22日	57,457,556	1.74	185.71

東京証券取引所における一口当たりの市場相場

各月末	相場 (米ドル)	相場 (円)
2017年2月28日	118.52	12,650
2017年3月31日	116.27	12,410
2017年4月28日	116.56	12,440
2017年5月31日	118.62	12,660
2017年6月30日	120.68	12,880
2017年7月31日	119.09	12,710
2017年8月31日	116.56	12,440
2017年9月29日	120.77	12,890
2017年10月31日	121.62	12,980
2017年11月30日	121.43	12,960
2017年12月29日	124.52	13,290
2018年1月31日	120.58	12,870
2018年2月28日	118.52	12,650

【分配の推移】

本ユニット一口当たりの分配金の推移は以下の通りです。

期別	米ドル	円
2017年1月1日～2017年12月31日	3.17	338.33

【収益率の推移】

本信託の収益率の推移は以下の通りです。

期別	収益率(%)
2017年1月1日～2017年12月31日	9.35%

2【販売及び買戻しの実績】

	2017年1月1日現在 発行済口数	販売口数	買戻口数	2017年12月31日現在 発行済口数
2017年1月1日～2017年12月31日	33,739,624	1,201,960	2,000,000	32,941,584

注： 本邦における販売及び買戻しはありません。

3【ファンドの経理状況】

- (1) 本書に記載された本信託の日本語の中間財務書類(以下「日本語中間財務書類」といいます。)は、国際会計基準に従って英文で作成された原文の中間財務書類(以下「原中間財務書類」といいます。)を翻訳したものです。この日本語中間財務書類は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項但書きの規定の適用によるものです。
- (2) 原中間財務書類は、外国監査法人等(「公認会計士法」(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。)による監査を受けていません。
- (3) 本信託の原中間財務書類は米ドルで作成され表示されていますが、日本語中間財務書類には、主要な係数について円換算額も併記されています。日本円への換算に適用した為替相場は、株式会社三菱東京UFJ銀行が米ドルの対円直物電信為替売買相場仲値として2018年3月1日に顧客に提示した相場：1米ドル=106.73円です。
- (4) 前記の円換算額は、原中間財務書類には含まれません。

(1)【資産及び負債の状況】

要約純資産計算書

2017年12月31日現在(未監査)

	注記	2017年12月31日 現在 米ドル(円)	2017年6月30日 現在 米ドル(円)	2016年12月31日 現在 米ドル(円)	2016年6月30日 現在 米ドル(円)
資産					
流動資産					
投資		3,873,293,785 (413,396,645,673円)	3,907,610,455 (417,059,263,862円)	3,702,315,913 (395,148,177,394円)	3,683,751,240 (393,166,769,845円)
ブローカーに対する未収金		22,437,839 (2,394,790,556円)	24,119,685 (2,574,293,980円)	46,360,495 (4,948,055,631円)	49,794,066 (5,314,520,664円)
未収利息		10 (1,067円)	1 (107円)	-	-
銀行預金	6(e)	12,821,394 (1,368,427,382円)	14,930,650 (1,593,548,275円)	17,980,880 (1,919,099,322円)	12,710,609 (1,356,603,299円)
総資産		3,908,553,028 (417,159,864,678円)	3,946,660,791 (421,227,106,223円)	3,766,657,288 (402,015,332,348円)	3,746,255,915 (399,837,893,808円)
負債					
流動負債					
償還に係る未払金		1,175,780 (125,490,999円)	2,295,278 (244,975,021円)	3,317,400 (354,066,102円)	-
ブローカーに対する未払金		26,992,365 (2,880,895,116円)	33,279,804 (3,551,953,481円)	26,113,113 (2,787,052,550円)	52,662,241 (5,620,640,982円)
未払監査報酬		20,036 (2,138,442円)	74,518 (7,953,306円)	54,184 (5,783,058円)	25,806 (2,754,274円)
未払受託者報酬	6(d)	155,340 (16,579,438円)	161,327 (17,218,431円)	318,259 (33,967,783円)	140,692 (15,016,057円)
未払マネジメント報酬	6(c)	696,294 (74,315,459円)	1,422,383 (151,810,938円)	1,077,793 (115,032,847円)	880,125 (93,935,741円)
未払指数ライセンス報酬		122,174 (13,039,631円)	121,216 (12,937,384円)	122,652 (13,090,648円)	34,195 (3,649,632円)
その他未払金		5,636,170 (601,548,424円)	5,311,738 (566,921,797円)	4,624,535 (493,576,621円)	4,175,759 (445,678,758円)
負債		34,798,159 (3,714,007,510円)	42,666,264 (4,553,770,357円)	35,627,936 (3,802,569,609円)	57,918,818 (6,181,675,445円)
(償還可能ユニットの保有者に帰属する純資産を除く)		3,873,754,869 (413,445,857,168円)	3,903,994,527 (416,673,335,867円)	3,731,029,352 (398,212,762,739円)	3,688,337,097 (393,656,218,363円)
発行済ユニット数	3	32,941,584	34,018,734	33,739,624	30,907,054
償還可能ユニットの保有者に帰属する純資産 (ユニット1口当たり)	3	117.59 (12,550円)	114.76 (12,248円)	110.58 (11,802円)	119.34 (12,737円)

注記は、これらの財務書類の一部を形成しています。

要約包括利益計算書

2017年7月1日から2017年12月31日までの計算期間(未監査)

	注記	2017年7月1日から2017年12月31日 までの計算期間		2016年7月1日から2016年12月31日 までの計算期間	
		米ドル	円	米ドル	円
収益					
銀行預金利息	6 (e)	16,288	1,738,418	11,190	1,194,309
投資にかかる純利益/損失()	4	161,996,901	17,289,929,244	254,499,081	27,162,686,915
為替差損()の純額		22,189	2,368,232	1,717,747	183,335,137
その他収益		27,442	2,928,885	651,820	69,568,749
投資収益/損失総額()		162,018,442	17,292,228,315	255,553,818	27,275,258,995
費用					
マネジメント報酬()	6 (c)	2,182,024	232,887,422	2,265,863	241,835,558
受託者報酬()	6 (d)	980,876	104,688,895	999,372	106,662,974
指数ライセンス報酬()		174,520	18,626,520	175,479	18,728,874
出版及び印刷費用()		10,883	1,161,543	21,694	2,315,401
監査報酬()		19,842	2,117,737	23,733	2,533,023
手続処理代理人報酬()		6,276	669,837	8,637	921,827
カストディ及び銀行手数料()	6 (e)	22,564	2,408,256	43,425	4,634,750
法務及び専門家報酬()		75,021	8,006,991	235,995	25,187,746
その他運用費用()		11,478	1,225,047	82,949	8,853,147
運用費用総額()		3,483,484	371,792,247	3,857,147	411,673,299
運用利益/損失()		158,534,958	16,920,436,067	259,410,965	27,686,932,294
金融費用					
償還可能ユニットの保有者への 分配()	8	56,015,411	5,978,524,816	40,571,318	4,330,176,770
分配後及び税引前利益/損失 ()		102,519,547	10,941,911,251	299,982,283	32,017,109,065
源泉徴収税()	5	6,835,551	729,558,358	4,723,721	504,162,742
分配及び税引後利益/損失()/ 運用による償還可能ユニットの 保有者に帰属する純資産の増 加/減少額()		95,683,996	10,212,352,893	304,706,004	32,521,271,807

注記は、これらの財務書類の一部を形成しています。

償還可能ユニット保有者に帰属する要約純資産変動計算書

2017年7月1日から2017年12月31日までの計算期間(未監査)

	2017年7月1日から2017年12月31日 までの計算期間		2016年7月1日から2016年12月31日 までの計算期間	
	米ドル	円	米ドル	円
期首残高	3,903,994,527	416,673,335,867	3,688,337,097	393,656,218,363
ユニットの発行	73,752,016	7,871,552,668	473,225,663	50,507,375,012
ユニットの償還()	199,675,670	21,311,384,259	125,827,404	13,429,558,829
ユニットの償還()/発行による純増減額	125,923,654	13,439,831,591	347,398,259	37,077,816,183
運用による償還可能ユニットの保有者に帰属する純資産の増加/減少額()	95,683,996	10,212,352,893	304,706,004	32,521,271,807
期末残高	3,873,754,869	413,445,857,168	3,731,029,352	398,212,762,739

注記は、これらの財務書類の一部を形成しています。

要約キャッシュフロー計算書

2017年7月1日から2017年12月31日までの計算期間(未監査)

	2017年7月1日から2017年12月31日 までの計算期間		2016年7月1日から2016年12月31日 までの計算期間	
	米ドル	円	米ドル	円
運用活動によるキャッシュフロー				
運用による償還可能ユニットの所有者 に帰属する純資産の増加/減少額()	95,683,996	10,212,352,893	304,706,004	32,521,271,807
調整額:				
銀行預金利息()	16,288	1,738,418	11,190	1,194,309
償還可能ユニットの所有者への分配	56,015,411	5,978,524,816	40,571,318	4,330,176,770
源泉徴収税	6,835,551	729,558,358	4,304,322	459,400,287
運転資本変動前の運用利益/損失()	158,518,670	16,918,697,649	259,841,554	27,732,889,058
投資の純減/純増()	34,316,670	3,662,618,189	18,564,673	1,981,407,549
ブローカーに対する未収金の純減	1,681,846	179,503,424	3,433,571	366,465,033
ブローカーに対する未払金の純減()	6,287,439	671,058,364	26,549,128	2,833,588,431
買掛金及び未払費用の純減()/純増	848,212	90,529,667	940,846	100,416,494
運用活動から生み出された/に費やされた()キャッシュフロー	187,381,535	19,999,231,231	300,580,938	32,081,003,513
銀行預金の受取利息	16,279	1,737,458	11,190	1,194,309
源泉徴収税支払()	6,448,507	688,249,152	4,304,322	459,400,287
運用活動から生み出された/に費やされた()正味キャッシュフロー	180,949,307	19,312,719,536	304,874,070	32,539,209,491
財務活動からのキャッシュフロー				
償還可能ユニットの所有者への分配金 支払()	56,015,411	5,978,524,816	40,571,318	4,330,176,770
ユニットの発行	73,752,016	7,871,552,668	473,225,663	50,507,375,012
ユニットの償還()	200,795,168	21,430,868,281	122,510,004	13,075,492,727
財務活動に費やされた()/から生み 出された正味キャッシュフロー	183,058,563	19,537,840,429	310,144,341	33,101,705,515
現金及び現金同等物の純減()/純増	2,109,256	225,120,893	5,270,271	562,496,024
現金及び現金同等物の期首残高	14,930,650	1,593,548,275	12,710,609	1,356,603,299
現金及び現金同等物の期末残高	12,821,394	1,368,427,382	17,980,880	1,919,099,322
現金及び現金同等物の残高の詳細:				
銀行預金	12,821,394	1,368,427,382	17,980,880	1,919,099,322

注記は、これらの財務書類の一部を形成しています。

要約財務書類に対する注記

2017年7月1日から2017年12月31日までの計算期間(未監査)

1. 一般的な情報

ABF汎アジア債券インデックス・ファンド(以下「本信託」といいます。)は、シンガポール証券先物法(289章)第286条及び香港証券先物令(571章)第104条に基づき認可されたシンガポールのユニット・トラストです。本信託は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール・リミテッド及びHSBCインスティテューショナル・トラスト・サービシズ(シンガポール)リミテッドの間の2005年6月21日付けの信託証書(以下「本信託証書」といいます。)により設立されました。本信託証書は、2006年6月28日付けの変更証書、2007年6月28日付けの第2変更証書、2008年6月27日付けの補足証書及び2011年6月24日付けの第3変更証書により修正及び変更されました。本信託証書及びすべての変更証書・補足証書はシンガポール法に準拠しています。また本信託は香港証券取引所及び東京証券取引所にも上場しています。本信託の運用開始日は2005年6月29日です。

本信託の投資目的は、手数料及び経費差引前において、マークイット iBoxx ABF パン・アジア・指数(以下「本基礎指数」といいます。)のトータルリターンと近似する投資成果の提供を追求することです。本基礎指数は、マークイット・インディシーズ・リミテッド(以下「本指数提供者」といいます。)により決定され、構成されています。本基礎指数は、政府、準政府機関又は国際金融機関により発行又は保証された、中国人民元、香港ドル、インドネシア・ルピア、韓国ウォン、マレーシア・リングgit、フィリピン・ペソ、シンガポール・ドル又はタイ・バーツ(以下それぞれを「アジア通貨」といいます。)建ての、債務証券の投資利回りの指標であり、これらの債務証券は、それぞれの場合において、本指数提供者により決められ、その時点における本基礎指数を構成します。

2. 作成基準及び会計方針

これらの未監査の要約中間財務書類(以下「中間財務書類」といいます。)は、国際会計基準(以下「IAS」といいます。)第34号「中間財務報告」に従い作成されています。本中間財務書類は、投資の再評価により修正された取得原価主義に基づいて作成されています。これらの中間財務書類の作成に用いられた会計方針及び算定方法は、2017年6月30日に終了した年度の年次財務書類において用いられたものと一致しています。

3. 償還可能ユニットの保有者に帰属する純資産及び発行済ユニット数

発行済ユニット数

	2017年7月1日から 2017年12月31日まで	2017年1月1日から 2017年6月30日まで	2016年7月1日から 2016年12月31日まで
	□	□	□
期首の発行済ユニット	34,018,734	33,739,624	30,907,054
ユニットの発行	642,850	559,110	3,952,570
ユニットの償還()	1,720,000	280,000	1,120,000
期末の発行済ユニット	32,941,584	34,018,734	33,739,624
	米ドル	米ドル	米ドル
償還可能ユニットの保有者に帰属する純資産	3,873,754,869	3,903,994,527	3,731,029,352
償還可能ユニットの保有者に帰属する純資産(ユニット1口当たり)	117.59	114.76	110.58
クリエイション・ユニット1口当たりの純資産価額(1クリエイション・ユニットは10,000ユニットに相当)	1,175,947	1,147,601	1,105,830

4. 投資にかかる純利益/損失()

	2017年7月1日から 2017年12月31日まで	2016年7月1日から 2016年12月31日まで
	米ドル	米ドル
投資の価額における未実現利益/損失()の変動額	100,158,962	301,842,921
投資の売却による実現利益	61,837,939	47,343,840
	161,996,901	254,499,081

5. 課 税

6,835,551米ドル(2016年12月31日までの6カ月:4,723,721米ドル)の国外源泉徴収税には、一定の投資の購入及び処分並びに当期中に受領した配当金に課される609,195米ドルが含まれています。2017年12月31日時点において、本信託は中華人民共和国の非政府有価証券の利息収益に対する源泉徴収税のため、5,575,616米ドル(2016年6月30日時点:4,493,152米ドル)の引当金を設定していました。かかる金額は、純資産計算書の「その他未払金」に含まれています。

6. 本マネージャー及びその関係者を含む関連当事者との取引

本マネージャーの関係者とは、香港証券先物委員会により設定されたユニット・トラスト及びミューチュアル・ファンドに関する規約(以下「香港証券先物委員会規約」といいます。)に定義されている者です。本信託の本マネージャー及び本受託者とはそれぞれ、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール・リミテッド及びHSBCインスティテューショナル・トラスト・サービス(シンガポール)リミテッドのことで、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール・リミテッドはステート・ストリート・コーポレーション(State Street Corporation)の子会社です。HSBCインスティテューショナル・トラスト・サービス(シンガポール)リミテッドは、HSBCホールディングス・ピーエルシー(HSBC Holdings plc)の子会社です。本信託と、本マネージャー及びその関係者を含む関連当事者間で当期中に実施されたすべての取引は、通常の事業の過程で通常の取引条件にて実施されました。

(a) 本マネージャー及び本受託者の関係者との外貨建取引

2017年12月31日に終了した計算期間において、本マネージャーはその関連会社であるステート・ストリート・グローバル・マーケット・エルエルシー(State Street Global Markets, LLC)並びに本受託者の関連会社であるHSBC香港(HSBC Hong Kong)及びHSBCオーストラリア(HSBC Australia)を通じ、本信託の投資及び決済目的のため、合計531,594,922米ドル(2016年12月31日までの6カ月:1,013,881,561米ドル)の外貨建取引を実施しました。その金額は、2017年12月31日に終了した計算期間の本信託の外貨建取引の100%(2016年12月31日までの6カ月:100%)に相当します。

会社名	外貨建取引の 総価額	すべての外貨建取引額に 対する比率
	米ドル	%
2017年12月31日		
HSBCオーストラリア	340,494,643	64.05
HSBC香港	138,730,279	26.10
ステート・ストリート・グローバル・マーケット・エルエルシー	52,370,000	9.85
2016年12月31日		
HSBCオーストラリア	669,794,000	66.06
HSBC香港	165,997,561	16.37
ステート・ストリート・グローバル・マーケット・エルエルシー	178,090,000	17.57

2017年及び2016年12月31日に終了した計算期間において、上記の本マネージャー及び本受託者の関係者は、本信託と行う外貨建取引において通常のビッドオファースプレッドを含めており、当該取引は通常の事業の過程で通常の取引条件にて実施されました。2017年及び2016年12月31日に終了した計算期間において、直接手数料は、本マネージャー及び本受託者の関係者に支払われていません。

(b) ユニットの保有

2017年12月31日現在、本マネージャーの取締役及び役員は、本信託のユニットを保有していません(2016年：ゼロ)。本信託の関連当事者であるHSBC インスティテューショナル・トラスト・サービズ(シンガポール)・リミテッドは、そのクライアントを代理する受取名義人として、本信託の純資産の83.08%(2016年：79.75%)にあたる本信託の27,377,616ユニット(2017年6月30日：27,146,358ユニット)を保有していました。

(c) マネジメント報酬

本信託は本マネージャーに、本信託の日次平均純資産について以下のレートに基づき決定される、日次で発生するマネジメント報酬^{*}を、毎月後払いで支払います。

最初の10億米ドル	0.13%
次の2億5千万米ドル	0.12%
次の2億5千万米ドル	0.11%
それ以上の部分	0.10%

* かかる報酬は、ユニット保有者へ3カ月前までに書面にて通知することで、最大で年率0.25%まで増額することができます。

(d) 受託者報酬

本信託は本受託者に、本信託の日次平均純資産について年率0.05%のレートで日次で発生する受託者報酬^{*}を毎月後払いで支払います。

* かかる報酬は、ユニット保有者へ3カ月前までに書面にて通知することで、最大で年率0.15%まで増額することができます。

(e) 銀行預金残高

本受託者の関連当事者(すなわち香港上海銀行(The Hongkong Shanghai Banking Corporation Limited))に対して保有する本信託の銀行預金残高が存在します。かかる取引の詳細は、以下の通りです。

	2017年12月31日現在	2017年6月30日現在
	米ドル	米ドル
銀行預金残高	12,821,394	14,930,650
未収利息	10	1

2017年12月31日及び2017年6月30日に終了する期間において、包括利益計算書に記載した本信託の銀行預金残高に関連する下記の収益及び費用が、本受託者の関連当事者(すなわち香港上海銀行)に対して発生し、支払いが行われました。

	2017年12月31日終了期間	2017年6月30日終了期間
	米ドル	米ドル
利息収益	16,288	22,462
支払利息	13,002	39,124
銀行手数料	-	109

7. ソフト・ダラー慣行

本マネージャーは、かかる取引が「最良執行」の基準と一致しているということを条件に、本信託の負担により、本マネージャー又はそのいずれかの関係者が契約を締結している他者の仲介により取引を実施する場合があります。契約に基づき、その当事者は、本マネージャー又はそのいずれかの関係者に、そうした提供が本信託に全体として恩恵をもたらすと合理的に期待され、かつ本信託の運用実績の向上に貢献する可能性がある性質の物品、サービス又はその他の便益(調査及び投資顧問業務、専門的なソフトウェア又は調査業務に関連したコンピューター・ハードウェア並びに実績測定等)を随時に提供又は調達します。疑義を回避するために付言すると、かかる物品及びサービスに、交通費、宿泊費、交際費、一般管理に係る物品又はサービス、一般的な事務用備品若しくは事務所、会費、従業員の給与又は直接的な現金の支払いを含めることはできません。

本信託の設立以来、本マネージャーは、いかなる取引に関しても本信託の負担でソフト・ダラーのアレンジメントに関与したことはありません。

8. 分配

	2017年7月1日から 2017年12月31日まで	2016年7月1日から 2016年12月31日まで
	米ドル	米ドル
最終分配		
2017年8月3日付けで33,948,734口に対し1.65米ドルの支払い	56,015,411	-
2016年8月4日付けで32,457,054口に対し1.25米ドルの支払い	-	40,571,318

9. 補足的比率

	2017年12月31日終了期間	2016年12月31日終了期間
経費率 ⁽¹⁾	0.18%	0.18%
回転率 ⁽²⁾	8.05%	28.62%

注記：

- (1) 経費率はシンガポール投資管理協会(Investment Management Association of Singapore)により規定されたガイドラインに基づき計算されています。期末時点の経費率の計算は、当期の6,888,221米ドル(2016年：6,442,083米ドル)の運用費用総額を3,926,268,223米ドル(2016年：3,527,597,934米ドル)の当期の平均純資産価額で割ったものに基づいています。運用費用総額は、(適用される場合には)ブローカーへの手数料並びにその他の取引コスト、パフォーマンス報酬、利息費用、ユニット保有者へ支払われる分配金、外国為替差益/差損、他のファンドの購入又は売却から生じた販売手数料又は解約手数料及び源泉徴収税又は受取収益から生じる税金を含みません。本信託はいかなるパフォーマンス報酬も支払いません。平均純資産価額は日々の残高に基づいています。
- (2) ポートフォリオ回転率は、集団投資スキーム規約に記述された公式に従って計算されています。ポートフォリオ回転率の計算は、購入又は売却の総価値のいずれか低い方の額に基づいており、316,658,943米ドルの投資の購入(2016年：1,141,948,220米ドルの売却)を、日々の平均純資産価額3,935,462,307米ドル(2016年：3,989,814,754米ドル)で割ったものです。シンガポール勅許会計士協会(Institute of Singapore Chartered Accountants)により発行された推奨会計実務7「ユニット・トラストのための報告の枠組み」の推奨に沿うよう、当期の購入又は売却の総価値はブローカーへの手数料及びその他の取引コストを含みません。

10. 純資産計算書日後の後発事象

当期末後、2018年1月16日に、本信託はユニット1口当たり1.74米ドルの分配金を分配することを発表しました。当該分配金は2018年2月1日に支払われました。2017年12月31日現在の償還可能ユニットの保有者に帰属する純資産は上記の未払分配金を計上していません。

(2)【投資有価証券明細表等】

【投資株式明細表】

該当事項はありません。

【株式以外の投資有価証券明細表】

投資ポートフォリオ

2017年12月31日現在(未監査)

主要地域別

上場有価証券に対する投資

	2017年12月31日 現在保有数	2017年12月31日 現在における 公正価値(米ドル)	2017年12月31日 現在における 純資産総額に 占める割合(%)
中華人民共和国 (24.27%)			
AGRICUL DEV BANK 3.58% 22APR26 (INTERBANK)	100,000,000	14,233,859	0.37
AGRICUL DEV BANK 3.83% 06JAN2024 (INTERBANK)	50,000,000	7,510,618	0.19
AGRICUL DEV BANK 3.85% 06JAN2027 (INTERBANK)	50,000,000	7,351,095	0.19
AGRICUL DEV BANK CHINA 3.01% 06JAN2021	20,000,000	3,012,646	0.08
AGRICUL DEV BANK CHINA 3.37% 26FEB2026 (INTERBANK)	100,000,000	14,169,988	0.37
AGRICUL DEV BANK CHINA 3.5% 16DEC2018	20,000,000	3,043,502	0.08
AGRICUL DEV BANK CHINA 3.65% 26MAR2020	50,000,000	7,719,518	0.20
CHINA (GOVT OF) 2.55% 28APR2019 (INTERBANK)	180,000,000	27,685,858	0.71
CHINA (GOVT OF) 2.55% 28JAN2019 (INTERBANK)	60,000,000	9,313,255	0.24
CHINA (GOVT OF) 2.75% 01SEP2023 (INTERBANK)	80,000,000	11,716,975	0.30
CHINA (GOVT OF) 2.9% 15DEC2018 (INTERBANK)	30,000,000	4,574,377	0.12
CHINA (GOVT OF) 2.95% 16JUN23 (INTERBANK)	230,000,000	34,348,959	0.89
CHINA (GOVT OF) 3.02% 07MAY2019	30,000,000	4,581,998	0.12
CHINA (GOVT OF) 3.1% 28MAY20 (INTERBANK)	50,000,000	7,696,049	0.20
CHINA (GOVT OF) 3.14% 07JUN19 (INTERBANK)	60,000,000	9,296,211	0.24
CHINA (GOVT OF) 3.27% 15NOV2021	25,000,000	3,781,770	0.10
CHINA (GOVT OF) 3.36% 25MAR2020	30,000,000	4,606,034	0.12
CHINA (GOVT OF) 3.4% 17APR2023	65,663,000	9,897,384	0.26
CHINA (GOVT OF) 3.41% 24JUN2020	30,000,000	4,566,234	0.12
CHINA (GOVT OF) 3.43% 04FEB2020	30,000,000	4,638,643	0.12
CHINA (GOVT OF) 3.44% 17SEP2019	50,000,000	7,712,347	0.20
CHINA (GOVT OF) 3.48% 23JUL2019	30,000,000	4,656,448	0.12
CHINA (GOVT OF) 3.51% 16JUL2025 (INTERBANK)	20,000,000	3,017,470	0.08
CHINA (GOVT OF) 3.51% 23FEB2022	120,000,000	18,388,961	0.47
CHINA (GOVT OF) 3.52% 25APR2046 (INTERBANK)	310,000,000	40,719,196	1.05
CHINA (GOVT OF) 3.53% 30OCT2019 (INTERBANK)	30,000,000	4,614,626	0.12
CHINA (GOVT OF) 3.64% 09APR25 (INTERBANK)	100,000,000	15,130,392	0.39
CHINA (GOVT OF) 3.65% 13OCT2018 1121	50,000,000	7,728,655	0.20
CHINA (GOVT OF) 3.68% 22SEP2018	50,000,000	7,742,072	0.20
CHINA (GOVT OF) 3.7% 07JUL2018	70,000,000	10,925,932	0.28
CHINA (GOVT OF) 3.7% 23MAY2066 (INTERBANK)	20,000,000	2,653,182	0.07
CHINA (GOVT OF) 3.77% 20FEB2047(INTERBANK)	80,000,000	11,247,024	0.29
CHINA (GOVT OF) 3.82% 02SEP2030	20,000,000	3,048,644	0.08
CHINA (GOVT OF) 3.91% 23OCT2038	30,000,000	4,394,142	0.11
CHINA (GOVT OF) 3.93% 18AUG2021	110,000,000	17,208,174	0.44
CHINA (GOVT OF) 3.96% 29JUL2040	40,000,000	6,001,456	0.15
CHINA (GOVT OF) 3.99% 16JUN2021	80,000,000	12,380,514	0.32

	2017年12月31日 現在保有数	2017年12月31日 現在における 公正価値(米ドル)	2017年12月31日 現在における 純資産総額に 占める割合(%)
CHINA (GOVT OF) 4% 19JUN2024	60,000,000	9,242,161	0.24
CHINA (GOVT OF) 4% 27AUG2029	30,000,000	4,666,966	0.12
CHINA (GOVT OF) 4.03% 23APR2032	30,000,000	4,589,972	0.12
CHINA (GOVT OF) 4.07% 17OCT2020 1320	220,000,000	34,262,085	0.88
CHINA (GOVT OF) 4.08% 01MAR2040	80,000,000	12,015,829	0.31
CHINA (GOVT OF) 4.23% 09DEC2040	30,000,000	4,612,375	0.12
CHINA (GOVT OF) 4.31% 24FEB2041	20,000,000	3,147,560	0.08
CHINA (GOVT OF) 4.35% 15NOV2062	40,000,000	6,114,667	0.16
CHINA (GOVT OF) 4.44% 16JAN2021 1403	50,000,000	8,144,006	0.21
CHINA (GOVT OF) 4.5% 08MAY2038	20,000,000	3,177,361	0.08
CHINA (GOVT OF) 4.5% 23JUN2041	50,000,000	7,844,206	0.20
CHINA (GOVT OF) 4.55% 29SEP2022	50,000,000	7,975,669	0.21
CHINA (GOVT OF) 4.94% 11AUG2028	40,000,000	6,811,402	0.18
CHINA (REP OF) 2.9% 5MAY2026 (INTERBANK)	140,000,000	19,881,589	0.51
CHINA (REP OF) 3.05% 22OCT22 (INTERBANK)	70,000,000	10,405,674	0.27
CHINA DEVELOPMENT 3.24% 25FEB2023 (INTERBANK)	180,000,000	26,315,503	0.68
CHINA DEVELOPMENT BANK 2.96% 18FEB2021	70,000,000	10,450,150	0.27
CHINA DEVELOPMENT BANK 3.18% 05APR2026	300,000,000	41,347,450	1.07
CHINA DEVELOPMENT BANK 3.74% 10SEP2025	80,000,000	11,402,196	0.29
CHINA DEVELOPMENT BANK 3.8% 30OCT2036	10,000,000	1,296,279	0.03
CHINA DEVELOPMENT BANK 4.1% 30AUG2025	28,000,000	4,126,813	0.11
CHINA DEVELOPMENT BANK 4.3% 17MAR2030	30,000,000	4,362,766	0.11
CHINA DEVELOPMENT BANK 4.42% 07APR2040	40,000,000	5,606,590	0.14
CHINA GOVERNMENT BOND 2.75% 17MAR2023	90,000,000	13,363,328	0.34
CHINA GOVERNMENT BOND 2.85% 28JAN2026	70,000,000	9,992,604	0.26
CHINA GOVERNMENT BOND 2.9% 24MAY2032	20,000,000	2,670,375	0.07
CHINA GOVERNMENT BOND 3.14% 08SEP2020	20,000,000	3,047,660	0.08
CHINA GOVERNMENT BOND 3.3% 09JUL2022	100,000,000	15,217,066	0.39
CHINA GOVERNMENT BOND 3.36% 24MAY2022 (INTERBANK)	160,000,000	24,120,555	0.62
CHINA GOVERNMENT BOND 3.41% 08MAR2019	120,000,000	18,861,611	0.49
CHINA GOVERNMENT BOND 3.42% 24JAN2020	10,000,000	1,573,956	0.04
CHINA GOVERNMENT BOND 3.57% 17NOV2021	20,000,000	3,050,316	0.08
CHINA GOVERNMENT BOND 3.68% 05NOV2019	20,000,000	3,083,576	0.08
CHINA GOVERNMENT BOND 3.7% 26JUN2026	10,000,000	1,501,236	0.04
CHINA GOVERNMENT BOND 3.86% 19FEB2029	20,000,000	3,098,680	0.08
CHINA GOVERNMENT BOND 3.96% 15APR2030	20,000,000	3,084,446	0.08
CHINA GOVERNMENT BOND 4.03% 21JUN2040	20,000,000	2,939,990	0.08
CHINA GOVERNMENT BOND 4.12% 02AUG2042	20,000,000	3,002,635	0.08
CHINA GOVERNMENT BOND 4.16% 28FEB2023	6,000,000	944,031	0.02
CHINA GOVERNMENT BOND 4.18% 24OCT2018	10,000,000	1,551,311	0.04
CHINA GOVERNMENT BOND 4.25% 17MAY2062	20,000,000	2,996,662	0.08
CHINA GOVERNMENT BOND 4.27% 17MAY2037	10,000,000	1,542,951	0.04
CHINA GOVERNMENT BOND 4.3% 30NOV2059	20,000,000	3,023,130	0.08
CHINA GOVT 2.99% 15OCT2025 (INTERBANK)	160,000,000	23,004,325	0.59
CHINA GOVT 3.27% 22AUG2046 (INTERBANK)	100,000,000	12,595,352	0.32
CHINA GOVT BOND 2.58% 14APR2021 (INTERBANK)	250,000,000	37,597,871	0.97
CHINA GOVT BOND 2.74% 04AUG2026 (INTERBANK)	80,000,000	11,317,795	0.29
CHINA GOVT BOND 3.23% 27APR2020 (INTERBANK)	40,000,000	6,200,219	0.16
CHINA GOVT BOND 3.47% 13JUL2022 (INTERBANK)	90,000,000	13,796,054	0.36
CHINA GOVT BOND 3.57% 22JUN2024 (INTERBANK)	50,000,000	7,649,198	0.20
CHINA GOVT BOND 3.62% 15JUN2019 (INTERBANK)	90,000,000	14,061,334	0.36
CHINA GOVT BOND 3.77% 18DEC2024 (INTERBANK)	60,000,000	9,140,233	0.24
CHINA GOVT BOND 4.05% 24JUL2047 (INTERBANK)	70,000,000	10,265,340	0.26
EXPORT-IMPORT 3.33% 22FEB2026 (INTERBANK)	200,000,000	28,204,195	0.73
EXPORT-IMPORT 3.88% 12JAN2036 (INTERBANK)	20,000,000	2,730,500	0.07

	2017年12月31日 現在保有数	2017年12月31日 現在における 公正価値(米ドル)	2017年12月31日 現在における 純資産総額に 占める割合(%)
EXPORT-IMPORT BANK CHINA 3.07% 22FEB2021	20,000,000	2,998,699	0.08
EXPORT-IMPORT BANK CHINA 4.11% 20MAR2027 (INTERBANK)	50,000,000	7,438,371	0.19
EXPORT-IMPORT BK CHINA 3.94% 21AUG2019	100,000,000	15,384,470	0.40
		<u>940,163,552</u>	<u>24.27</u>

香港 (8.55%)

HK GOVERNMENT BOND 1.09% 05JUN2023	30,000,000	3,735,119	0.10
HK GOVERNMENT BOND 2.39% 20AUG2025	55,000,000	7,444,255	0.19
HK GOVT BOND PROGRAMME 0.61% 05FEB2018	60,000,000	7,685,023	0.20
HONG KONG (GOVT OF) 0.55% 05DEC2022	20,000,000	2,433,347	0.06
HONG KONG (GOVT OF) 0.8% 27AUG2027	54,000,000	6,357,513	0.16
HONG KONG (GOVT OF) 0.91% 05NOV2020	10,000,000	1,259,877	0.03
HONG KONG (GOVT OF) 0.97% 20JUN2022	70,000,000	8,731,010	0.23
HONG KONG (GOVT OF) 1.1% 17JAN2023	120,000,000	15,000,011	0.39
HONG KONG (GOVT OF) 1.19% 06DEC2021	70,000,000	8,851,613	0.23
HONG KONG (GOVT OF) 1.32% 23DEC2019	88,000,000	11,268,914	0.29
HONG KONG (GOVT OF) 1.34% 24JUN2019	47,000,000	6,028,866	0.16
HONG KONG (GOVT OF) 1.47% 20FEB2019	100,000,000	12,907,434	0.33
HONG KONG (GOVT OF) 1.49% 22FEB2028	40,000,000	5,023,913	0.13
HONG KONG (GOVT OF) 1.49% 30SEP2019	70,000,000	9,028,962	0.23
HONG KONG (GOVT OF) 1.51% 24FEB2027	45,000,000	5,684,913	0.15
HONG KONG (GOVT OF) 1.68% 21JAN2026	19,000,000	2,427,186	0.06
HONG KONG (GOVT OF) 1.73% 20FEB2024	54,000,000	6,981,774	0.18
HONG KONG (GOVT OF) 1.84% 09DEC2024	73,000,000	9,446,019	0.24
HONG KONG (GOVT OF) 1.96% 03JUN2024	30,500,000	3,977,545	0.10
HONG KONG (GOVT OF) 10GB2108 2.46% 4AUG2021	152,000,000	20,237,528	0.52
HONG KONG (GOVT OF) 10Y2012 2.44% 7DEC2020	54,000,000	7,114,268	0.18
HONG KONG (GOVT OF) 10Y2106 2.31% 21JUN2021	73,000,000	9,607,370	0.25
HONG KONG (GOVT OF) 2.13% 16JUL2030	105,000,000	13,861,254	0.36
HONG KONG (GOVT OF) 2.16% 9DEC2019	70,000,000	9,117,891	0.24
HONG KONG (GOVT OF) 2.22% 07AUG2024	35,000,000	4,650,749	0.12
HONG KONG (GOVT OF) 2.24% 27AUG2029	43,000,000	5,779,090	0.15
HONG KONG (GOVT OF) 2.48% 28FEB2029	56,000,000	7,713,577	0.20
HONG KONG (GOVT OF) 2.53% 22JUN2020	72,000,000	9,477,981	0.25
HONG KONG (GOVT OF) 2.6% 20AUG2024	55,000,000	7,510,892	0.19
HONG KONG (GOVT OF) 2.71% 20FEB2023	51,000,000	6,940,886	0.18
HONG KONG (GOVT OF) 2.93% 13JAN2020	318,000,000	42,491,925	1.10
HONG KONG (GOVT OF) 2.95% 24FEB2025	55,000,000	7,705,057	0.20
HONG KONG (GOVT OF) 3.32% 25FEB2026	25,000,000	3,626,093	0.09
HONG KONG (GOVT OF) 4.65% 29AUG2022	54,000,000	7,967,118	0.21
HONG KONG (GOVT OF) 5.125% 23JUL2019	66,500,000	9,171,508	0.24
HONG KONG GOVERNMENT 0.77% 21AUG2019	40,000,000	5,095,552	0.13
HONG KONG GOVERNMENT 0.8% 22MAY2019	45,000,000	5,728,820	0.15
HONG KONG GOVERNMENT 1.04% 20NOV2019	40,000,000	5,101,845	0.13
HONG KONG GOVERNMENT 1.94% 04DEC2023	40,000,000	5,209,084	0.13
HONG KONG GOVERNMENT 2.49% 22AUG2028	20,000,000	2,758,534	0.07
		<u>331,140,316</u>	<u>8.55</u>

インドネシア (7.75%)

INDONESIA (GOVT OF) 8.75% 15MAY2031	115,000,000,000	9,978,963	0.26
INDONESIA (REP OF) 10% 15FEB2028 FR47	69,000,000,000	6,520,015	0.17

	2017年12月31日 現在保有数	2017年12月31日 現在における 公正価値(米ドル)	2017年12月31日 現在における 純資産総額に 占める割合(%)
INDONESIA (REP OF) 10.25% 15JUL2022 FR43	38,000,000,000	3,395,833	0.09
INDONESIA (REP OF) 10.5% 15AUG2030 FR52	112,000,000,000	10,982,038	0.28
INDONESIA (REP OF) 10.5% 15JUL2038 FR50	62,000,000,000	6,300,380	0.16
INDONESIA (REP OF) 11% 15SEP2025 FR40	76,000,000,000	7,338,074	0.19
INDONESIA (REP OF) 11.5% 15SEP2019 FR36	53,000,000,000	4,405,982	0.11
INDONESIA (REP OF) 11.75% 15AUG23 FR39	20,000,000,000	1,927,740	0.05
INDONESIA (REP OF) 12% 15SEP2026 FR37	14,000,000,000	1,442,588	0.04
INDONESIA (REP OF) 12.8% 15JUN2021 FR34	31,000,000,000	2,785,732	0.07
INDONESIA (REP OF) 12.9% 15JUN2022 FR35	26,000,000,000	2,434,294	0.06
INDONESIA (REP OF) 6.375% 15APR2042	37,000,000,000	2,467,499	0.06
INDONESIA (REP OF) 6.625% 15MAY2033	121,000,000,000	8,775,384	0.23
INDONESIA (REP OF) 7% 15MAY2022 FR61	118,000,000,000	9,133,246	0.23
INDONESIA (REP OF) 7% 15MAY2027 FR59	153,000,000,000	11,940,044	0.31
INDONESIA (REP OF) 8.25% 15JUL2021	194,100,000,000	15,928,116	0.41
INDONESIA (REP OF) 8.25% 15JUN2032 FR58	117,000,000,000	9,522,362	0.25
INDONESIA (REP OF) 8.25% 15MAY2036	257,000,000,000	21,355,439	0.55
INDONESIA (REP OF) 8.375% 15MAR2024	366,000,000,000	30,690,074	0.79
INDONESIA (REP OF) 8.375% 15MAR2034	175,000,000,000	14,739,628	0.38
INDONESIA (REP OF) 8.375% 15SEP2026 FR56	288,000,000,000	24,507,117	0.63
INDONESIA (REP OF) 9% 15MAR2029	172,000,000,000	15,345,627	0.40
INDONESIA (REP OF) 9% 15SEP2018 FR48	6,000,000,000	465,457	0.01
INDONESIA (REP OF) 9.5% 15JUL2023 FR46	44,000,000,000	3,890,465	0.10
INDONESIA (REP OF) 9.5% 15JUL2031 FR54	129,000,000,000	11,902,072	0.31
INDONESIA (REP OF) 9.5% 15MAY2041 FR57	56,000,000,000	5,146,499	0.13
INDONESIA (REP OF) 9.75% 15MAY2037 FR45	20,000,000,000	1,825,388	0.05
INDONESIA GOVERNMENT 5.625% 15MAY2023	175,000,000,000	12,689,966	0.33
INDONESIA GOVERNMENT 6.125% 15MAY2028	30,000,000,000	2,169,062	0.06
INDONESIA GOVERNMENT 7.5% 15AUG2032	20,000,000,000	1,596,223	0.04
INDONESIA GOVERNMENT 7.875% 15APR2019	185,000,000,000	14,289,791	0.37
INDONESIA GOVERNMENT 8.75% 15FEB2044	25,000,000,000	2,164,467	0.06
INDONESIA GOVT 10% 15SEP2024 FR44	32,000,000,000	2,904,512	0.07
INDONESIA GOVT 10.25% 15JUL2027 SER FR42	44,000,000,000	4,228,358	0.11
INDONESIA GOVT 11% 15NOV2020 SER FR31	104,000,000,000	8,775,881	0.23
PERUSAHAAN PENERBIT 6.9% 10MAR2020	70,000,000,000	5,289,972	0.14
PERUSAHAAN PENERBIT SBSN 8.3% 10MAR2019	10,000,000,000	766,203	0.02
		<hr/>	
		300,020,491	7.75

シンガポール (15.62%)

HOUSING &DEVELOPMENT 2.1% 03NOV2020	14,000,000	10,582,281	0.27
HOUSING &DEVELOPMENT 2.545% 04JUL2031	1,000,000	756,326	0.02
HOUSING &DEVELOPMENT BRD 1.23% 30JAN2018	6,000,000	4,509,910	0.12
HOUSING &DEVELOPMENT BRD 2.088% 30AUG2022	8,000,000	6,061,339	0.16
HOUSING &DEVELOPMENT BRD 2.22% 22NOV2021	15,000,000	11,394,402	0.29
HOUSING &DEVELOPMENT BRD 2.5% 29JAN2023	10,000,000	7,749,261	0.20
HOUSING &DEVELOPMENT BRD 2.505% 27JUN2024	11,000,000	8,424,275	0.22
LAND TRANSPORT AUTHORITY 2.9% 19JUN2023	2,000,000	1,565,179	0.04
SINGAPORE (GOVT OF) 1.75% 01APR2022	5,500,000	4,141,296	0.11
SINGAPORE (GOVT OF) 2.125% 01JUN2026	20,000,000	15,136,483	0.39
SINGAPORE (GOVT OF) 2.25% 1JUN2021	52,800,000	40,304,735	1.04
SINGAPORE (GOVT OF) 2.375% 01JUN2025	22,700,000	17,494,734	0.45
SINGAPORE (GOVT OF) 2.5% 1JUN2019	63,000,000	47,786,223	1.23
SINGAPORE (GOVT OF) 2.75% 01APR2042	36,500,000	28,910,251	0.75
SINGAPORE (GOVT OF) 2.75% 01JUL2023	40,000,000	31,765,119	0.82

	2017年12月31日 現在保有数	2017年12月31日 現在における 公正価値(米ドル)	2017年12月31日 現在における 純資産総額に 占める割合(%)
SINGAPORE (GOVT OF) 2.875% 01SEP2030	37,000,000	29,978,846	0.77
SINGAPORE (GOVT OF) 3% 01SEP2024	43,700,000	35,186,395	0.91
SINGAPORE (GOVT OF) 3.125% 01SEP2022	38,300,000	30,742,321	0.79
SINGAPORE (GOVT OF) 3.375% 01SEP2033	35,400,000	30,249,921	0.78
SINGAPORE (GOVT OF) 3.5% 1MAR2027	65,300,000	55,516,731	1.43
SINGAPORE (GOVT OF) 4% 1SEP2018	3,350,000	2,578,571	0.07
SINGAPORE (REP OF) 2% 01JUL2020	43,000,000	32,741,884	0.85
SINGAPORE GOV 1.625% 01OCT2019	37,400,000	28,078,037	0.73
SINGAPORE GOVERNMENT 1.25% 01OCT2021	25,000,000	18,466,284	0.48
SINGAPORE GOVERNMENT 2.25% 01AUG2036	20,000,000	14,807,855	0.38
SINGAPORE GOVERNMENT 2.75% 01MAR2046	34,000,000	27,232,492	0.70
SINGAPORE GOVERNMENT 2.875% 01JUL2029	21,000,000	17,127,479	0.44
SINGAPORE GOVERNMENT 3.25% 1SEP2020	37,750,000	29,695,394	0.77
SP POWERASSETS LTD 4.84% 22OCT2018	4,100,000	3,174,368	0.08
TEMASEK FINANCIAL I LTD 3.265% 19FEB2020	10,000,000	7,815,292	0.20
TEMASEK FINANCIAL I LTD 4.2% 02AUG2050	5,750,000	5,078,857	0.13
		605,052,541	15.62

大韓民国 (16.56%)

(D) KOREA (REP OF) 2% 10MAR2020	17,000,000,000	15,930,142	0.41
(D) KOREA (REP OF) 2% 10SEP2020	26,000,000,000	24,310,400	0.63
(D) KOREA (REP OF) 3.5% 10MAR2024	13,000,000,000	13,016,187	0.34
(D) KOREA MONETARY STA BND 1.6% 02APR2019	6,000,000,000	5,600,599	0.15
(D) KOREA TREASURY 3.75% 10DEC2033	25,200,000,000	27,553,862	0.71
(D) KOREA TREASURY BOND 1.375% 10SEP2021	23,900,000,000	21,694,183	0.56
(D) KOREA TREASURY BOND 1.5% 10DEC2026	4,000,000,000	3,448,166	0.09
(D) KOREA TREASURY BOND 1.5% 10JUN2019	19,000,000,000	17,633,240	0.46
(D) KOREA TREASURY BOND 1.5% 10SEP2036	4,000,000,000	3,217,433	0.08
(D) KOREA TREASURY BOND 1.625% 10JUN2018	4,000,000,000	3,740,134	0.10
(D) KOREA TREASURY BOND 1.75% 10DEC2018	25,000,000,000	23,351,378	0.60
(D) KOREA TREASURY BOND 1.75% 10JUN2020	7,000,000,000	6,482,129	0.17
(D) KOREA TREASURY BOND 1.875% 10JUN2026	27,000,000,000	24,116,009	0.62
(D) KOREA TREASURY BOND 2% 10MAR2021	30,000,000,000	27,983,425	0.72
(D) KOREA TREASURY BOND 2% 10MAR2046	25,000,000,000	21,370,053	0.55
(D) KOREA TREASURY BOND 2% 10SEP2022	9,000,000,000	8,329,483	0.22
(D) KOREA TREASURY BOND 2.125% 10JUN2027	10,000,000,000	9,073,220	0.23
(D) KOREA TREASURY BOND 2.125% 10MAR2047	21,000,000,000	18,457,323	0.48
(D) KOREA TREASURY BOND 2.25% 10DEC2025	16,000,000,000	14,740,376	0.38
(D) KOREA TREASURY BOND 2.25% 10JUN2025	16,000,000,000	14,761,651	0.38
(D) KOREA TREASURY BOND 2.625% 10SEP2035	17,000,000,000	16,375,458	0.42
(D) KOREA TREASURY BOND 2.75% 10DEC2044	11,000,000,000	10,847,757	0.28
(D) KOREA TREASURY BOND 2.75% 10SEP2019	24,000,000,000	22,862,701	0.59
(D) KOREA TREASURY BOND 3% 10DEC2042	23,000,000,000	23,585,658	0.61
(D) KOREA TREASURY BOND 3% 10MAR2023	19,000,000,000	18,421,935	0.48
(D) KOREA TREASURY BOND 3% 10SEP2024	18,000,000,000	17,540,130	0.45
(D) KOREA TREASURY BOND 3.125% 10MAR2019	13,000,000,000	12,427,202	0.32
(D) KOREA TREASURY BOND 3.25% 10SEP2018	14,000,000,000	13,339,461	0.34
(D) KOREA TREASURY BOND 3.375% 10SEP2023	16,000,000,000	15,851,384	0.41
(D) KOREA TREASURY BOND 3.75% 10JUN2022	14,000,000,000	13,863,124	0.36
(D) KOREA TREASURY BOND 4% 10DEC2031	27,000,000,000	29,813,675	0.77
(D) KOREA TREASURY BOND 4.25% 10JUN2021	27,000,000,000	26,918,154	0.70
(D) KOREA TREASURY BOND 4.75% 10DEC2030	13,000,000,000	15,230,319	0.39
(D) KOREA TREASURY BOND 5% 10JUN2020	23,000,000,000	22,975,539	0.59

	2017年12月31日 現在保有数	2017年12月31日 現在における 公正価値(米ドル)	2017年12月31日 現在における 純資産総額に 占める割合(%)
(D) KOREA TREASURY BOND 5.25% 10MAR2027	6,000,000,000	6,963,938	0.18
(D) KOREA TREASURY BOND 5.5% 10DEC2029	13,000,000,000	15,969,168	0.41
(D) KOREA TREASURY BOND 5.5% 10MAR2028	9,000,000,000	10,833,840	0.28
(D) KOREA TREASURY BOND 5.75% 10MAR2026	11,000,000,000	12,948,320	0.33
(D) KOREA TREASURY BOND 5.75% 10SEP2018 1809	21,000,000,000	20,496,847	0.53
(D) KOREA WESTERN PWR 3.46% 12SEP2018	10,000,000,000	9,448,788	0.24

641,522,791 16.56

タイ (9.92%)

BANK OF THAILAND BOND 1.49% 23FEB2018	270,000,000	8,322,636	0.21
BANK OF THAILAND BOND 1.55% 20JUL2018	80,000,000	2,471,482	0.06
BANK OF THAILAND BOND 1.59% 20FEB2019	400,000,000	12,356,535	0.32
BANK OF THAILAND BOND 2.2% 26JAN2018	60,000,000	1,858,204	0.05
THAILAND (GOVT OF) 1.875% 17JUN2022	400,000,000	12,332,419	0.32
THAILAND (GOVT OF) 3.4% 17JUN2036	530,000,000	17,450,193	0.45
THAILAND (GOVT OF) 3.58% 17DEC2027	188,000,000	6,307,352	0.16
THAILAND (GOVT OF) 3.625% 16JUN2023	742,000,000	24,792,963	0.64
THAILAND (GOVT OF) 3.65% 17DEC2021	794,500,000	26,218,746	0.68
THAILAND (GOVT OF) 3.65% 20JUN2031	448,000,000	15,167,214	0.39
THAILAND (GOVT OF) 3.775% 25JUN2032	263,000,000	8,933,620	0.23
THAILAND (GOVT OF) 3.8% 14JUN2041	109,000,000	3,744,031	0.10
THAILAND (GOVT OF) 3.85% 12DEC2025	670,000,000	23,027,130	0.59
THAILAND (GOVT OF) 3.875% 07MAR2018	35,000,000	1,090,928	0.03
THAILAND (GOVT OF) 3.875% 13JUN2019	1,076,500,000	34,249,025	0.88
THAILAND (GOVT OF) 4.5% 9APR2024	89,000,000	3,151,896	0.08
THAILAND (GOVT OF) 4.675% 29JUN2044	883,000,000	34,666,581	0.89
THAILAND (GOVT OF) 4.75% 20DEC2024	160,000,000	5,743,958	0.15
THAILAND (GOVT OF) 4.85% 17JUN2061	281,000,000	11,457,081	0.30
THAILAND (GOVT OF) 4.875% 22JUN2029	644,000,000	24,290,192	0.63
THAILAND (GOVT OF) 5.125% 08NOV2022	51,000,000	1,814,417	0.05
THAILAND (GOVT OF) 5.375% 03DEC2019	129,000,000	4,266,727	0.11
THAILAND (GOVT OF) 5.5% 13AUG2019	95,000,000	3,164,326	0.08
THAILAND (GOVT OF) 5.5% 13MAR2023	150,000,000	5,499,834	0.14
THAILAND (GOVT OF) 5.67% 13MAR2028	164,000,000	6,526,534	0.17
THAILAND (GOVT OF) 6.15% 07JUL2026	150,000,000	6,127,015	0.16
THAILAND GOVERN BOND 2.125% 17DEC2026	410,000,000	12,362,909	0.32
THAILAND GOVERNMENT BOND 2% 17DEC2022	200,000,000	6,182,601	0.16
THAILAND GOVERNMENT BOND 2.55% 26JUN2020	795,000,000	24,999,149	0.65
THAILAND GOVERNMENT BOND 4% 17JUN2066	399,000,000	13,929,150	0.36
THAILAND GOVT BOND 5.125% 13MAR2018	65,500,000	2,053,622	0.05
THAILAND GOVT BOND 5.625% 12JAN2019	296,000,000	9,704,909	0.25
THAILAND GOVT BOND 5.85% 31MAR2021 06-5	288,000,000	10,129,418	0.26

384,392,797 9.92

非上場有価証券に対する投資

	2017年12月31日 現在保有数	2017年12月31日 現在における 公正価値(米ドル)	2017年12月31日 現在における 純資産総額に 占める割合(%)
香港 (0.36%)			
MTR CORP (C.I.) 4.28% 6JUL2020 EMTN	35,000,000	4,783,095	0.12
MTR CORP (C.I.) 4.75% 11MAY2020	22,000,000	3,013,191	0.08
MTR CORP (C.I.) 4.9% 25JUN2018	3,000,000	399,780	0.01
URBAN RENEWAL AUTHORITY 1.65% 17JAN2020	45,000,000	5,732,157	0.15
URBAN RENEWAL AUTHORITY 1.75% 02AUG2019	1,000,000	128,017	0.00
		14,056,240	0.36
マレーシア (11.19%)			
BANK PEMBANGUNAN MALAY 4.75% 12SEP2029	10,000,000	2,520,176	0.07
DANGA CAPITAL BHD 4.1% 09APR2020	5,000,000	1,242,910	0.03
GOVCO HOLDINGS BHD 4.29% 22FEB2024	5,000,000	1,253,588	0.03
GOVCO HOLDINGS BHD 4.55% 22FEB2027	10,000,000	2,520,148	0.07
GOVCO HOLDINGS BHD 4.95% 20FEB2032	10,000,000	2,529,884	0.07
JAMBATAN KEDUA SDN BHD 4.3% 28MAY2025	5,000,000	1,230,245	0.03
JOHOR CORP 3.84% 14JUN2022	5,000,000	1,212,608	0.03
KHAZANAH NASIONAL BHD 0% 14AUG2023	10,000,000	1,946,479	0.05
LEMBAGA PEMBIAYAAN PERUM 4.94% 16APR2032	5,000,000	1,237,694	0.03
MALAYSIA (GOVT OF) 3.418% 15AUG2022	56,000,000	13,825,769	0.36
MALAYSIA (GOVT OF) 3.62% 30NOV2021	77,000,000	19,125,368	0.49
MALAYSIA (GOVT OF) 3.659% 15OCT2020	61,000,000	15,286,044	0.40
MALAYSIA (GOVT OF) 3.716% 23MAR2021	8,200,000	2,040,646	0.05
MALAYSIA (GOVT OF) 3.759% 15MAR2019	4,000,000	1,033,461	0.03
MALAYSIA (GOVT OF) 3.892% 15MAR2027	39,000,000	9,513,052	0.25
MALAYSIA (GOVT OF) 3.99% 15OCT2025	28,000,000	6,858,237	0.18
MALAYSIA (GOVT OF) 4.498% 15APR2030	62,000,000	15,461,214	0.40
MALAYSIA (GOVT OF) 4.709% 15SEP2026	1,000,000	260,185	0.01
MALAYSIA (GOVT OF) 4.736% 15MAR2046	80,000,000	19,636,246	0.51
MALAYSIA (GOVT OF) 4.786% 31OCT2035	30,000,000	7,453,124	0.19
MALAYSIA (GOVT OF) 5.734% 30JUL2019	34,000,000	8,931,787	0.23
MALAYSIA GOVERNMENT 3.654% 31OCT2019	73,200,000	18,331,085	0.47
MALAYSIA GOVERNMENT 3.8% 17AUG2023	70,000,000	17,472,752	0.45
MALAYSIA GOVERNMENT 3.882% 10MAR2022	5,000,000	1,264,235	0.03
MALAYSIA GOVERNMENT 3.9% 30NOV2026	34,000,000	8,297,687	0.21
MALAYSIA GOVERNMENT 4.254% 31MAY2035	17,000,000	4,034,212	0.10
MALAYSIA INVESTMNT ISSUE 3.576%15MAY2020	1,000,000	247,888	0.01
MALAYSIA INVESTMNT ISSUE 3.699%15NOV2022	2,000,000	489,615	0.01
MALAYSIA INVESTMNT ISSUE 3.704% 30SEP2019	2,000,000	500,391	0.01
MALAYSIA INVESTMNT ISSUE 3.871% 08AUG2028	10,000,000	2,391,165	0.06
MALAYSIA INVESTMNT ISSUE 3.899%15JUN2027	10,000,000	2,390,309	0.06
MALAYSIA INVESTMNT ISSUE 4.07% 30SEP2026	70,000,000	17,200,864	0.44
MALAYSIA INVESTMNT ISSUE 4.17% 30APR2021	19,000,000	4,775,953	0.12
MALAYSIA INVESTMNT ISSUE 4.284%15JUN2020	14,000,000	3,518,735	0.09
MALAYSIA INVESTMNT ISSUE 4.295%31OCT2018	20,000,000	5,011,398	0.13
MALAYSIA INVESTMNT ISSUE 4.39% 07JUL2023	30,000,000	7,681,792	0.20
MALAYSIA INVESTMNT ISSUE 4.444% 22MAY2024	8,500,000	2,144,025	0.06
MALAYSIA INVESTMNT ISSUE 4.492% 30APR2020	7,420,000	1,883,274	0.05
MALAYSIAN (GOVT OF) 3.441% 15FEB2021	10,000,000	2,505,086	0.07
MALAYSIAN (GOVT OF) 3.48% 15MAR2023	43,500,000	10,692,259	0.28

	2017年12月31日 現在保有数	2017年12月31日 現在における 公正価値(米ドル)	2017年12月31日 現在における 純資産総額に 占める割合(%)
MALAYSIAN (GOVT OF) 3.492% 31MAR2020	84,000,000	20,998,485	0.54
MALAYSIAN (GOVT OF) 3.502% 31MAY2027	16,300,000	3,806,383	0.10
MALAYSIAN (GOVT OF) 3.795% 30SEP2022	18,300,000	4,563,179	0.12
MALAYSIAN (GOVT OF) 3.955% 15SEP2025	61,000,000	15,127,149	0.39
MALAYSIAN (GOVT OF) 4.048% 30SEP2021	32,000,000	8,098,320	0.21
MALAYSIAN (GOVT OF) 4.127% 15APR2032	17,000,000	4,048,233	0.11
MALAYSIAN (GOVT OF) 4.16% 15JUL2021	91,000,000	23,400,038	0.60
MALAYSIAN (GOVT OF) 4.181% 15JUL2024	35,200,000	8,985,523	0.23
MALAYSIAN (GOVT OF) 4.232% 30JUN2031	50,200,000	12,465,571	0.32
MALAYSIAN (GOVT OF) 4.392% 15APR2026	29,000,000	7,360,767	0.19
MALAYSIAN (GOVT OF) 4.762% 07APR2037	30,000,000	7,639,888	0.20
MALAYSIAN GOVERNMENT 3.733% 15JUN2028	26,500,000	6,216,624	0.16
MALAYSIAN GOVERNMENT 3.844% 15APR2033	39,000,000	9,089,776	0.24
MALAYSIAN GOVERNMENT 3.889% 31JUL2020	28,500,000	7,240,839	0.19
MALAYSIAN GOVERNMENT 4.24% 07FEB2018	1,000,000	251,135	0.01
MALAYSIAN GOVERNMENT 4.378% 29NOV2019	68,000,000	17,210,918	0.44
MALAYSIAN GOVERNMENT 4.837% 15JUL2025	17,670,000	4,685,262	0.12
MALAYSIAN GOVERNMENT 4.935% 30SEP2043	20,000,000	5,045,844	0.13
MALAYSIAN GOVERNMENT 5.248% 15SEP2028	19,000,000	5,108,781	0.13
PENGURUSAN AIR SPV BHD 3.96% 05JUN2020	10,000,000	2,476,510	0.06
PENGURUSAN AIR SPV BHD 4.06% 06JUN2022	15,000,000	3,702,412	0.10
PERBADANAN TABUNG PENDID 4.85% 26JUL2041	10,000,000	2,413,897	0.06
RANTAU ABANG CAPITAL 4.57% 19OCT2022	5,000,000	1,256,679	0.03
SYARIKAT PRASARANA NEGAR 3.77% 06SEP2022	5,000,000	1,235,793	0.03
SYARIKAT PRASARANA NEGAR 4.4% 30MAY2018	10,000,000	2,486,392	0.06
SYARIKAT PRASARANA NEGAR 4.85% 27SEP2024	5,000,000	1,288,800	0.03
SYARIKAT PRASARANA NEGAR 5.07% 28SEP2029	5,000,000	1,289,117	0.03
		<hr/>	
		433,443,905	11.19

フィリピン (5.77%)

PHILIPPINE (GOVT OF) 3.375% 20AUG2020	720,000,000	14,334,049	0.37
PHILIPPINE (GOVT OF) 3.5% 20MAR2021	300,000,000	5,937,069	0.15
PHILIPPINE (GOVT OF) 3.5% 21APR2023	420,000,000	8,068,590	0.21
PHILIPPINE (GOVT OF) 3.875% 22NOV2019	818,000,000	16,428,000	0.42
PHILIPPINE (GOVT OF) 4% 06DEC2022	80,000,000	1,564,431	0.04
PHILIPPINE (GOVT OF) 4% 26JAN2022	610,000,000	12,224,216	0.32
PHILIPPINE (GOVT OF) 4.125% 20AUG2024	345,000,000	6,803,363	0.18
PHILIPPINE (GOVT OF) 5.875% 31JAN2018	25,000,000	513,858	0.01
PHILIPPINE (GOVT OF) 7.875% 19FEB2019	369,000,000	7,913,993	0.20
PHILIPPINE (REP OF) 2.125% 23MAY2018	140,000,000	2,801,591	0.07
PHILIPPINE GOVERNMENT 3.375% 12JAN2020	200,000,000	4,027,883	0.10
PHILIPPINE GOVERNMENT 3.625% 09SEP2025	660,000,000	12,545,081	0.32
PHILIPPINE GOVERNMENT 4.625% 09SEP2040	650,000,000	12,117,967	0.31
PHILIPPINE GOVERNMENT 5.25% 18MAY2037	405,000,000	8,101,097	0.21
PHILIPPINES (REP OF) 10.25% 19JAN2026	77,000,000	2,068,912	0.05
PHILIPPINES (REP OF) 18.25% 29NOV2025	50,000,000	1,744,074	0.05
PHILIPPINES (REP OF) 3.625% 21MAR2033	415,000,000	7,162,982	0.19
PHILIPPINES (REP OF) 4.75% 13SEP2022	113,000,000	2,300,010	0.06
PHILIPPINES (REP OF) 4.875% 02AUG2022	90,000,000	1,851,540	0.05
PHILIPPINES (REP OF) 5% 18AUG2018 7-51	167,000,000	3,431,623	0.09
PHILIPPINES (REP OF) 5.75% 16AUG2037	50,000,000	1,068,103	0.03
PHILIPPINES (REP OF) 5.75% 24NOV2021	120,000,000	2,502,753	0.06
PHILIPPINES (REP OF) 5.875% 16DEC2020	45,000,000	934,215	0.02

	2017年12月31日 現在保有数	2017年12月31日 現在における 公正価値(米ドル)	2017年12月31日 現在における 純資産総額に 占める割合(%)
PHILIPPINES (REP OF) 6.375% 19JAN2022	105,000,000	2,278,055	0.06
PHILIPPINES (REP OF) 6.5% 28APR2021	170,000,000	3,620,299	0.09
PHILIPPINES (REP OF) 7.75% 18FEB2020	50,000,000	1,090,313	0.03
PHILIPPINES (REP OF) 8% 19JUL2031	1,581,174,950	39,881,542	1.03
PHILIPPINES (REP OF) 8% 30SEP2035	110,000,000	2,834,828	0.07
PHILIPPINES (REP OF) 8.125% 16DEC2035	876,902,627	22,557,057	0.58
PHILIPPINES (REP OF) 8.5% 29NOV2032	100,000,000	2,583,450	0.07
PHILIPPINES (REP OF) 8.625% 06SEP2027	54,000,000	1,352,762	0.04
PHILIPPINES (REP OF) 8.75% 27MAY2030	180,000,000	4,611,514	0.12
PHILIPPINES (REP OF) 9.25% 05NOV2034	113,000,000	3,150,279	0.08
PHILIPPINES (REP OF) 9.375% 05OCT2031	50,000,000	1,363,999	0.04
PHILIPPINES (REP OF) 9.5% 04DEC2028	66,000,000	1,731,654	0.05
		223,501,152	5.77
上場/取引価格のある債券合計		3,873,293,785	99.99
債券合計		3,873,293,785	99.99
投資有価証券合計(取得原価ベース)		3,907,561,128	

投資ポートフォリオ(続き)

2017年12月31日現在(未監査)

	2017年12月31日現在 における公正価値 (米ドル)	2017年12月31日現在における 純資産総額に占める割合 (%)
投資有価証券の配分(Markit iBoxx)		
(a) 格付別		
AAA	537,941,051	13.89
AA	963,077,353	24.86
A	1,341,764,125	34.64
BBB	876,849,408	22.63
格付なし	153,661,848	3.97
	3,873,293,785	99.99
投資ポートフォリオ		
(b) 資産種別		
債 券	3,873,293,785	99.99
	3,873,293,785	99.99
(c) 業種別		
消費財、非周期	1,212,608	0.03
金 融	219,893,429	5.68
政 府	3,617,659,257	93.39
工 業	15,726,413	0.41
公益事業	18,802,078	0.48
	3,873,293,785	99.99

投資ポートフォリオ(続き)

2017年12月31日現在(未監査)

上位10銘柄

	2017年12月31日現在 における公正価値 (米ドル)	2017年12月31日現在 における純資産総額に 占める割合 (%)
SINGAPORE (GOVT OF) 3.5% 1MAR2027	55,516,731	1.43
SINGAPORE (GOVT OF) 2.5% 1JUN2019	47,786,223	1.23
HONG KONG (GOVT OF) 2.93% 13JAN2020	42,491,925	1.10
CHINA DEVELOPMENT BANK 3.18% 05APR2026	41,347,450	1.07
CHINA (GOVT OF) 3.52% 25APR2046 (INTERBANK)	40,719,196	1.05
SINGAPORE (GOVT OF) 2.25% 1JUN2021	40,304,735	1.04
PHILIPPINES (REP OF) 8% 19JUL2031	39,881,542	1.03
CHINA GOVT BOND 2.58% 14APR2021 (INTERBANK)	37,597,871	0.97
SINGAPORE (GOVT OF) 3% 01SEP2024	35,186,395	0.91
THAILAND (GOVT OF) 4.675% 29JUN2044	34,666,581	0.89
	415,498,649	10.72

注：上記明細表は、本信託の2017年の中間報告書に基づいております。

本信託は、主にアジア通貨建ての債券に投資を行いますが、本信託の投資はかかる有価証券には限られません。

【投資不動産明細表】

該当事項はありません。

【その他投資資産明細表】

該当事項はありません。

【借入金明細表】

該当事項はありません。

4【管理会社の概況】

(1)【資本金の額】

(2017年12月31日現在)

資本金の額	1,360,000シンガポール・ドル (109,439,200円)
発行する株式の総数	該当なし
発行済株式総数	1株1シンガポール・ドルの普通株式 1,360,000株

(2)【事業の内容及び営業の状況】

本マネージャーは、東南アジアにおいて新しいビジネスとサービス顧客を開拓するため、2000年に設立されました。本マネージャーは、ファンド運用についての資本市場業務許可を有しており、シンガポール通貨庁の監督下にあり、免除されたファイナンシャル・アドバイザーです。本マネージャーは、顧客に対し、幅広い投資戦略の配列及び革新的な投資解決法を提供します。さらに詳細な情報は、本マネージャーのホームページを参照してください。

<http://www.ssga.com/home.html>

本マネージャーは、下記のようなETF投資運用業に従事しています。

(2017年12月31日現在)

国	種 類	ファンド本数	純資産額の合計額	
			シンガポール・ドル/米ドル	円
シンガポール	株式投資信託	1	634,876,232 シンガポール・ドル	51,088,490,389
アジア地域	債券投資信託*	1	3,873,754,869 米ドル	413,445,857,168

注： これらの数値は、関連する為替トレードファンドの未監査の中間財務書類に基づいております。

* 本信託を、債券投資信託と分類していますが、本信託の投資は債券に限定されるものではありません。

(3)【その他】

半期報告書提出前6月以内において、訴訟事件その他本信託又は管理会社に重要な影響を及ぼした事実
該当事項はありません。

訴訟事件その他本信託又は管理会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実
該当事項はありません。

5【管理会社の経理の概況】

- (1) 本書に記載された管理会社の日本語の財務書類(以下「日本語財務書類」といいます。)は、シンガポール財務報告基準に従って英文で作成された原文の財務書類(以下「原財務書類」といいます。)を翻訳したものです。この日本語財務書類は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項但書きの規定の適用によるものです。
- (2) 原財務書類は外国監査法人等(「公認会計士法」(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。)であるシンガポールにおける独立監査人であるアーンスト・アンド・ヤング・エルエルピー(Ernst & Young LLP)によってシンガポールの監査基準に従い監査され、監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該証明に係る監査報告書を添付しています。
- (3) 管理会社の原財務書類はシンガポール・ドルで作成され表示されていますが、日本語財務書類には主要な係数について円換算額も併記されています。日本円への換算に適用した為替相場は、株式会社三菱東京UFJ銀行がシンガポール・ドルの対円直物電信為替売買相場仲値として2018年3月1日に顧客に提示した相場：1シンガポール・ドル=80.47円です。
- (4) 上記円換算額は原財務書類に記載されておらず、上記(2)で述べた独立監査人による監査を受けていません。

(1)【資産及び負債の状況】

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール・リミテッド

財政状態計算書(貸借対照表)

2016年12月31日現在の財政状態計算書(貸借対照表)

	注記	2016年度		2015年度	
		千シンガポール・ ドル	千円	千シンガポール・ ドル	千円
非流動資産					
有形固定資産	8	-	-	4	322
前払、預金及びその他 受取債権	10	14	1,127	14	1,127
		<u>14</u>	<u>1,127</u>	<u>18</u>	<u>1,448</u>
流動資産					
受取債権	9	2,415	194,335	1,624	130,683
前払、預金及びその他 受取債権	10	36	2,897	73	5,874
現金及び現金同等物	11	26,469	2,129,960	25,261	2,032,753
		<u>28,920</u>	<u>2,327,192</u>	<u>26,958</u>	<u>2,169,310</u>
流動負債					
その他未払及び発生債務	12	4,102	330,088	3,030	243,824
兄弟会社に対する債務	13	486	39,108	230	18,508
未払税金債務		252	20,278	456	36,694
		<u>4,840</u>	<u>389,475</u>	<u>3,716</u>	<u>299,027</u>
正味流動資産		<u>24,080</u>	<u>1,937,718</u>	<u>23,242</u>	<u>1,870,284</u>
正味資産		<u>24,094</u>	<u>1,938,844</u>	<u>23,260</u>	<u>1,871,732</u>
本マネージャーの株主に 帰属する持分					
株式資本	14	1,360	109,439	1,360	109,439
資本準備金		20	1,609	20	1,609
留保利益		22,714	1,827,796	21,880	1,760,684
資本合計		<u>24,094</u>	<u>1,938,844</u>	<u>23,260</u>	<u>1,871,732</u>

(2)【損益の状況】

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール・リミテッド

損益及びその他包括利益計算書

2016年12月31日に終了した事業年度

	注記	2016年度		2015年度	
		千シンガポール・ ドル	千円	千シンガポール・ ドル	千円
収益					
収益	4	7,590	610,767	8,665	697,273
雑収入		-	-	23	1,851
為替差益		301	24,221	201	16,174
収益合計		<u>7,891</u>	<u>634,989</u>	<u>8,889</u>	<u>715,298</u>
営業費用					
給与及び従業員福利費	5	4,128	332,180	3,841	309,085
減価償却費	8	4	322	7	563
その他営業費用	6	2,673	215,096	2,703	217,510
営業費用合計		<u>6,805</u>	<u>547,598</u>	<u>6,551</u>	<u>527,159</u>
税引前利益		1,086	87,390	2,338	188,139
所得税	7	252	20,278	455	36,614
本マネージャーの株主に 帰属する当期利益		<u>834</u>	<u>67,112</u>	<u>1,883</u>	<u>151,525</u>
その他当期税引後包括利益		-	-	-	-
本マネージャーの株主に 帰属する当期包括利益合計		<u>834</u>	<u>67,112</u>	<u>1,883</u>	<u>151,525</u>

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール・リミテッド

株主持分変動計算書

2016年12月31日に終了した事業年度

	株式資本		資本準備金		留保利益		合 計	
	千シンガポ ール・ドル	千円	千シンガポ ール・ドル	千円	千シンガポ ール・ドル	千円	千シンガポ ール・ドル	千円
2015年1月1日現在	1,360	109,439	20	1,609	19,997	1,609,159	21,377	1,720,207
当期包括利益合計	-	-	-	-	1,883	151,525	1,883	151,525
2015年12月31日及び2016 年1月1日現在	1,360	109,439	20	1,609	21,880	1,760,684	23,260	1,871,732
当期包括利益合計	-	-	-	-	834	67,112	834	67,112
2016年12月31日現在	1,360	109,439	20	1,609	22,714	1,827,796	24,094	1,938,844

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール・リミテッド

キャッシュ・フロー計算書

2016年12月31日に終了した事業年度

	注記	2016年度		2015年度	
		千シンガポール・ ドル	千円	千シンガポール・ ドル	千円
営業活動による キャッシュ・フロー					
税引前利益		1,086	87,390	2,338	188,139
調整:					
減価償却費	8	4	322	7	563
		1,090	87,712	2,345	188,702
受取債権の増加()/減少	9	791	63,652	822	66,146
前払、預金及びその他受取 債権の減少/増加()	10	37	2,977	9	724
その他未払及び発生債務の 増加	12	1,072	86,264	331	26,636
兄弟会社に対する債務の増 加	13	256	20,600	67	5,391
営業活動から生じた現金		1,664	133,902	3,556	286,151
支払済シンガポール所得税		456	36,694	530	42,649
営業活動による正味キャッ シュ・フロー		1,208	97,208	3,026	243,502
現金及び現金同等物の 純増		1,208	97,208	3,026	243,502
期首の現金及び現金同等物		25,261	2,032,753	22,235	1,789,250
期末の現金及び現金 同等物		26,469	2,129,960	25,261	2,032,753
現金及び現金同等物の 残高分析					
現金及び銀行残高	11	26,469	2,129,960	25,261	2,032,753

財務書類に対する注記 - 2016年12月31日

1. 企業情報

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール・リミテッド(以下「本マネージャー」といいます。)はシンガポールで設立された非公開有限責任会社です。 直接の持株会社は米国で設立されたステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インクです。 最終持株会社は米国で設立されたステート・ストリート・コーポレーション(以下「本グループ」といいます。)です。

本マネージャーの登記事務所及び主たる事業所は、シンガポール068912、キャピタルタワー、#33-01、ロビンソンロード168です。

本マネージャーの主たる活動は投資運用サービス及び投資助言サービスの提供です。 事業年度中、本マネージャーの主要な活動の本質に重要な変化はありません。

2.1 作成の基準

本マネージャーの財務書類はシンガポール財務報告基準(以下「FRS」といいます。)に従って作成されました。

会計方針で言及される場合を除き、財務書類は以下の取得原価基準で作成されました。

財務書類はシンガポール・ドル(以下「SGD」又は「シンガポール・ドル」といいます。)で表示され、別段の表示がない限り、表中の金額はすべて千(千シンガポール・ドル)の位に四捨五入されています。

2.2 会計方針の変更

採用された会計方針は、2016年1月1日以降に開始する事業年度に有効なすべての新規及び改訂された基準を当事業年度に適用していることを除き、前事業年度のものとは一致しています。 これらの基準の採用は本マネージャーの経営成績又は財政状態に何ら影響を及ぼしていません。

2.3 公表されているが未発効の基準

本マネージャーは、適用される以下の公表されているが未発効の基準を適用していません。

	詳 細	下記以降開始する事業年度に有効
FRS 115	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日
FRS 109	金融商品	2018年1月1日
FRS 116	リース	2019年1月1日

FRS 115、FRS 109及びFRS 116を除き、取締役は上記のその他の基準が最初に適用される期間における財務書類に対し重大な影響を及ぼすことはないと考えています。FRS 115、FRS 109及びFRS 116の適用による当面の影響は以下の通りです。

FRS 115 顧客との契約から生じる収益

FRS 115は、顧客との契約から生じる収益に適用される新しい5段階モデルを制定しています。FRS 115の下では、収益は、エンティティが顧客への物又はサービスと交換に権利を有すると予測する報酬を反映する金額として認識されます。新しい収益基準は現行の収益基準に取って代わります。

本マネージャーにとって重要な課題は、履行義務の識別、契約変更の会計処理、変動対価に対する制限の適用、重要な財務要素の評価、履行義務の充足に対する進捗度の測定、契約コスト資産の認識及び開示要件への対応を含んでいます。

完全遡及適用又は修正遡及適用が、2018年1月1日以降に開始する事業年度から義務づけられおり、早期適用も認められています。本マネージャーは、現在FRS 115の影響を評価しており、要求される適用日に新基準の採用を予定していません。

FRS 109 金融商品

FRS 109は、金融資産の分類及び測定、金融資産の減損及びヘッジ会計における新しい要件を規定しています。金融資産はそれぞれの契約上のキャッシュ・フローの特性及び保有するビジネスモデルによって分類されています。FRS 109における減損の規定は、予想信用損失モデルに基づいており、FRS 39の発生損失モデルに置き換わるものです。予想信用損失モデルの採用は、本マネージャーに対して、現在のシステム及び手続きの変更を求めることとなります。

現在、本マネージャーは、非上場株式への投資の1つを償却原価で測定しています。FRS 109において、本マネージャーは当該投資を公正価値で測定することが求められます。本マネージャーがFRS 109を適用する際には、従来の帳簿価額と公正価値の差額は、期首内部留保の中で認識されます。FRS 109は、2018年1月1日以降に開始する事業年度から適用され、早期適用も認められています。遡及適用が求められますが、比較情報への遡及適用は強制ではありません。本マネージャーは、現在、FRS 109の影響を評価しており、要求される適用日に当該新基準の採用を予定しています。

FRS 116 リース

FRS 116は、借主に対し、リースの大部分につき、財政状態計算書において、リース資産を使用する権利及びリースの支払いに関する義務を対応する利息費用及び減価償却費と共に認識することを求めています。当該基準は、「少額」資産のリース及び短期リースという、借主にとって2つの認識の例外を含んでいます。当該新基準は、2019年1月1日以降に開始する事業年度から適用されます。

本マネージャーは、現在、新基準の影響を評価しており、要求される適用日に当該新基準の採用を予定しています。

2.4 重要な会計方針の要約

非金融資産の減損

減損の兆候が存在する場合、又は資産の減損テストを毎年行う必要がある場合、資産の回収可能額を見積もります。資産の回収可能額は、資産又は資金生成単位の使用価値と、その公正価値の合計から処分費用を差し引いた額のうち大きい方の金額として計算され、個々の資産について決定されます。ただし、当該資産が他の資産又は資産グループによる現金流入からほとんど独立した現金流入を生まないという場合、回収可能額は資産が属している資金生成単位について決定されます。

資産の帳簿価額が回収可能額を上回っている場合のみ、減損損失が認識されます。使用価値を見積もるときは、市場が現在評価している貨幣の時間価値及び資産に固有のリスクを反映する税引前割引率によって、将来のキャッシュ・フローの見積り額を現在価値に割り引きます。減損損失は、発生した事業年度の損益計算書に記載されます。

以前認識されていた減損損失がもはや存在しない可能性がある又は減少した可能性がある兆候の有無について各報告期間末に評価します。このような兆候が存在する場合、回収可能額を見積もります。以前認識されていた資産の減損損失(のれんを除く。)は、当該資産の回収可能額を決定するのに使用される見積りに変化がある場合のみ戻し入れられますが、以前に当該資産の減損損失が認識されていなければ、付されていたであろう帳簿価額(減価償却後の純額)を超えることはありません。かかる減損損失の戻入れは、(財務書類において再評価された資産がある場合にのみ)資産が再評価額として計上されていない限り、再評価された資産に対する関連する会計方針に従って減損損失の戻入れが処理され、発生した事業年度の損益計算書に記載されます。

関連当事者

以下のいずれかの場合に本マネージャーの関連当事者とみなされます。

- (a) ある当事者が、個人又は当該個人の近親者であり、
 - (i) 本マネージャーに支配又は共同支配を及ぼしている
 - (ii) 本マネージャーに対し重大な影響力を持っている
 - (iii) 本マネージャー又は本マネージャーの親会社の経営幹部の一員である場合

又は

- (b) 当該当事者が、以下のいずれかの要件を満たす事業体である場合
 - (i) 当該事業体と本マネージャーが同じグループの一員である
 - (ii) 一方の事業体が他方の事業体(又は他方の事業体の親会社、子会社若しくは兄弟会社)の関連会社又はジョイント・ベンチャーである

- (iii) 当該事業体及び本マネージャーが同じ第三者のジョイント・ベンチャーである
- (iv) 一方の事業体が第三者のジョイント・ベンチャーであり、他方の事業体が当該第三者の関連会社である
- (v) 当該事業体の本マネージャー又は本マネージャーの関連当事者である企業の従業員の福利のための退職給付制度である
- (vi) 当該事業体が(a)に分類される個人による支配又は共同支配を受けている
- (vii)(a)(i)に分類される個人が、当該事業体へ重大な影響力を有していること、又はかかる企業(若しくは当該事業体の親会社)の経営幹部の一員である
- (viii) 当該事業体又は構成グループのメンバーが、本マネージャー又は本マネージャーの親会社に対し、経営幹部としての役務を提供している

有形固定資産及び減価償却

有形固定資産は、累計減価償却費用及び減損損失を差し引いた原価で表示されます。

有形固定資産の取得原価は、購入価格及びその使用目的に従った場所及び作業環境に資産を持ち込むための直接帰属原価を含んでいます。費用は、有形固定資産の外国通貨建て購入の適格キャッシュ・フロー・ヘッジ損益持分からの移転を含む可能性があります。

修繕費及び維持費等の有形固定資産の稼働後に生じた支出は、通常、かかる支出が発生した事業年度の損益計算書に計上されます。認識基準が満たされている場合、大規模な検査費用は交換として帳簿価額に計上されます。有形固定資産の重要な部分が、定期的に、代替物と交換される必要がある場合、本マネージャーはかかる部分を特定の耐用年数のある個別の資産として認識し、それによって減価償却します。

減価償却費は、定額法で有形固定資産における見積耐用年数の残余価値に基づいて計算されます。かかる目的のため使用される主な償却年数は以下の通りです。

事務用機器	-	3 ~ 5年
事務用什器備品	-	7 ~ 10年
賃借物件改良工事	-	賃借期間又は耐用年数のうち短い方の期間

有形固定資産の項目が異なる耐用年数を有する場合、かかる項目の費用は項目によって合理的な基準に基づいて配分され、各項目は独立して評価されます。少なくとも、各会計期間末に、残余価値、耐用年数及び減価償却の方法は見直され、調整されます。

当初認識されている重要な項目を含む有形固定資産の項目は、処分されたとき、又はその利用若しくは処分による将来の経済的便益が期待できなくなったときに認識が中止されます。処分されたとき又は資産の認識が中止された年の損益計算書における認識された消却は純売却費用及び関連資産の交換費用の差額となります。

オペレーティング・リース

実質的に保有資産のすべての利得及びリスクが貸主に残っているリースは、オペレーティング・リースとして処理されます。貸主から受け取るあらゆるインセンティブを差し引いた後のオペレーティング・リースによる支払賃借料は、リース期間にわたり定額法で損益計算書に計上されます。

投資及びその他の金融資産

当初認識及び測定

金融資産は、当初認識では、損益を通じて公正価値で測定する金融資産、貸付金及び受取債権、並びに売却可能金融投資として、又は有効なヘッジのヘッジ商品に指定されたデリバティブとして適宜分類されます。損益を通じて公正価値で測定する金融資産である場合を除き、金融資産は当初認識時に、金融資産の取得に直接付随する取引費用を加えた公正価値で測定されます。

通常の方法による金融資産の購入及び売却は取引日、つまり本マネージャーが資産の購入又は売却を約束した日に認識されます。通常の方法による購入又は売却は、市場の規制又は慣習により一般に定められた期間内に資産を引き渡さなければならない金融資産の購入又は売却です。

事後測定

金融資産の事後測定は、以下の分類によります。

貸付金及び受取債権

貸付金及び受取債権は活発な市場における公表価格のない、支払額が固定されている非デリバティブ金融資産です。当初の測定後、かかる資産は、実効金利法を用いた償却原価から減損引当金を差し引いた金額で測定されます。

償却原価は取得の際の割引き又はプレミアムを考慮して計算され、実効金利計算上、不可分である手数料又は費用を含みます。実効金利法による償却原価は、損益計算書のその他の収入に含まれます。減損から生じる損失は、貸付金の場合には金融費用、受取債権の場合にはその他の費用として損益計算書に認識されます。

金融資産の認識中止

金融資産は主として次の場合に認識が中止(すなわち本マネージャーの財政状態計算書から除外)されます。

- ・ 資産からのキャッシュ・フローを受け取る権利が失効した場合。
- ・ 本マネージャーが資産からのキャッシュ・フローを受け取る権利を譲渡し、又は「パス・スルー」契約に基づき重大な遅滞なしに第三者に受領キャッシュ・フローを支払う義務を引き受けた場合、すなわち、(a)本マネージャーが資産のリスク及び利得の実質的にすべてを譲渡したか、又は(b)本マネージャーが実質的にすべての資産のリスク及び利得を譲渡も保持もしていないが資産の支配権を移転した場合。

本マネージャーが資産からのキャッシュ・フローを受け取る権利を譲渡し、又は、「パス・スルー」契約を締結する場合、本マネージャーは、かかる資産の所有によるリスク及び利得を留保したのか、そしてその場合どの程度留保しているのか判断します。実質的にすべての資産のリスク及び利得を譲渡も留保もしておらず、資産の支配権も移転していない場合、本マネージャーは関与を継続する範囲で譲渡された資産の認識を継続します。この場合、本マネージャーは関連する負債を合わせて認識します。譲渡された資産及び関連する負債は本マネージャーが留保する権利義務を反映する基準で測定されます。

金融資産の減損

各事業年度末に、本マネージャーは、金融資産又は金融資産のグループが減損したことに係る客観的証拠の有無を評価します。資産の当初認識の後にひとつ又は複数の事象が発生し、金融資産又は金融資産のグループにおける将来キャッシュ・フローの見積り額に影響を及ぼし、当該金額が信頼性をもって見積もることが可能な場合に減損は存在します。減損の証拠には、債務者又は債務者のグループが重大な財政難、利息又は元本支払いの不履行又滞納、破産又はその他金融再建を必要とする可能性があるという兆候及び、延滞金又は不履行と相互関連のある経済状況における変化など、見積もられた将来キャッシュ・フローの重大な減少を示す観測可能なデータを含む場合があります。

償却原価で計上される金融資産

本マネージャーは初めに、償却原価で計上される金融資産について、個々に重要な金融資産に対して個別に減損が生じているか、又は個別には重要でない金融資産を集計して減損が存在するか否かを評価します。本マネージャーは個別に評価した金融資産に減損の客観的証拠がないと決定した場合、重大か否かを問わず、金融資産を類似した信用リスクの特質をもつ金融資産グループに含み、集団的に減損を評価します。個別的に減損を評価された資産及び減損損失が認識された、又は継続的に減損損失が認識されている金融資産は、集団的減損評価には含まれません。

識別されたいかなる減損損失の額も、資産の帳簿価額と将来キャッシュ・フローの見積り額の現在価値との差額として測定されます(現在発生していない将来の信用損失を除きます。)。将来のキャッシュ・フローの見積り額の現在価値は、金融資産の当初の実効利率(当初認識により算出される実効利率)によって割引かれています。

資産の帳簿価額は引当金の使用により減額され、損失は損益計算書に認識されます。ローン及び債権は、将来現実的に回収の見込みが無く、すべての担保が実現されるか、あるいは本マネージャーに譲渡された場合、関連した引当額と共に償却されます。

その後見積り減損損失額が、減損が認識された後に起こった事象により増減した場合、引当金勘定を調整することにより、以前に認識された減損損失を増額又は減額します。償却が後に回収された場合、かかる回収は損益計算書のその他の費用に計上されます。

現金及び現金同等物

キャッシュ・フロー計算書において、現金及び現金同等物は、手元現金、要求払預金及び容易に換金可能でかつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない、取得日から3カ月以内に満期となる、流動性の高い短期性投資を含み、未決済の銀行当座借越を除いたものです。これらは本マネージャーの現金管理の不可欠な部分を構成しています。

財政状態計算書について、現金及び現金同等物は銀行預金を含み、使用については制限されていません。

引当金

引当金は、過去の事象の結果として(法律上又は推定上の)現在の債務を有しており、債務を清算するために、資源の将来的流出が生じる可能性が高く、債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に認識されます。

所得税

所得税は、当期税金費用及び繰延税金から成ります。損益計算書外で認識された項目に関する所得税は、損益計算書外で認識され、その他の包括利益又は直接純資産で認識されます。

当期と前期の当期税金資産及び負債は、課税当局からの還付又は課税当局への支払いが予想される金額で測定され、税額の算定には、本マネージャーが営業活動を行う国における解釈及び普及している実務を踏まえて、実質的に制定されている税率(及び税法)が使用されます。

繰延税金は、報告日における資産及び負債の税務基準額と財務報告目的上の帳簿価額との差(一時差異)について資産負債法を用いて計上されます。

繰延税金負債は、以下の場合を除き、すべての将来加算一時差異について認識されます。

- ・ 繰延税金負債が、のれんの当初認識、あるいは企業結合ではない取引における資産又は負債の当初認識から生じ、取引時点で、会計上の利益にも課税所得にも影響を与えない場合。
- ・ 子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資に関連する将来加算一時差異について、一時差異の戻入のタイミングを調整することができ、一時差異は予見可能な将来には解消しない可能性が高い場合。

繰延税金資産は、すべての将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び未使用の税務上の欠損金について認識されます。以下の場合を除き、繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び未使用の税務上の欠損金を利用可能な課税所得が生じると認められる額まで認識されます。

- ・ 将来減算一時差異に関連する繰延税金資産が、企業結合ではない取引における資産又は負債の当初認識から生じ、取引時点で、会計上の利益にも課税所得にも影響を与えない場合。
- ・ 子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資に関連する将来減算一時差異について、繰延税金資産は、予測可能な将来に一時差異が解消する可能性が高く、一時差異に対して利用可能な課税所得が生じると認められる額まで認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は各報告期間末に見直され、全部又は一部の繰延税金資産が利用するだけの十分な課税所得が生じる可能性がもはや高いとはいえなくなった範囲で減額されます。未認識繰延税金資産は各報告期間末に再評価され、将来の課税所得により全部又は一部の繰延税金資産を回収できると認められる範囲で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、その資産が回収されるか負債が決済される年に適用されることが、報告期間末において立法化されているか又は実質的に立法化されている税率(及び税法)に基づき予測される税率で測定されます。

当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に実施可能な権利が存在し、繰延税金が同一の納税主体及び同一の課税当局に関係している場合、繰延税金資産及び繰延税金負債は相殺されます。

収益の認識

収益は、以下に基づいて、本マネージャーに経済的便益が流入する可能性が高く、収益が信頼性をもって測定できる場合において認識されます。

- a) 顧問及び運用報酬収入について、投資運用サービス及び顧問サービスが提供された時点、並びに
- b) 受取利息について、金融商品の期待存続年数又は(適切であれば)これを下回る期間にわたり、将来の見積現金収入を金融資産の正味帳簿価額まで正確に割引くレートを適用することによる、実効金利法による発生主義。

株式報酬

本マネージャーの最終持株会社は、本マネージャーの事業の成功に貢献した有資格参加者に奨励及び報酬を提供する目的で、株式オプション報酬及び株式報酬を含む持分奨励制度を運営します。本マネージャーの従業員(取締役を含みます。)は、株式報酬の形で報酬を受領するため、従業員は最終持株会社の資本性金融商品に対する対価として役務を提供します(以下「持分決済取引」といいます。)

本マネージャーレベルでは、取引は株式決済取引に分類されます。現金決済取引の原価は、金融商品の付与にかかる条件を考慮して付与日の当初公正価値で測定されます。公正価値は、付与日に持分の市場価格に基づき、予想される配当利回りを控除して決定されます。その詳細は財務諸表に対する注記16に記載されています。

公正価値は、権利確定期間又は必要な従業員勤務期間のうち、いずれか短い期間にわたり費用として計上され、権利確定日まで(当日を含みます。)、損益計算書において認識される公正価値の変化に伴い、各事業年度末に測定されます。

その他従業員給付費用

確定拠出制度

本マネージャーは、確定拠出年金制度であるシンガポールの中央積立基金制度(Central Provident Fund Scheme)に拠出しています。国民年金制度への拠出は、関連する役務が提供された期に費用として認識されます。

有給休暇の繰越し

本マネージャーは、暦年ベースで、従業員に対し、その雇用契約に基づき年次有給休暇を付与します。従業員が期中に取得した有給休暇の予想される将来の費用及び繰越しは、報告期間末に発生主義で計上されます。

外国通貨

これらの財務書類はシンガポール・ドルで表示され、シンガポール・ドルは本マネージャーの機能通貨です。

外国通貨取引は、当初取引日の機能通貨レートで計上されます。外国通貨建ての貨幣性の金融資産及び負債は、報告期間末の為替の機能通貨レートで換算されます。貨幣性項目の決済又は換算で生じた差額は、損益計算書で認識されます。外国通貨の取得原価で測定された非貨幣性項目は、当初取引日の為替レートで換算されます。外国通貨の公正価値で測定された非貨幣性項目は、公正価値が測定された日の為替レートで換算されます。公正価値で測定された非貨幣性項目の換算で生じた損益は、項目の公正価値における損益の変動の認識に沿って処理されます(つまり、その他包括利益、損益計算書で認識された公正価値の損益の項目の換算差額は、それぞれその他包括利益、損益計算書において認識されます。)

3. 重要な会計上の判断及び見積り

財務書類はFRSに準拠して作成され、収益、費用、資産及び負債認識額に影響する判断、見積り及び仮定を行うこと、付随する開示及び偶発債務の開示を経営陣に求めます。これらの仮定及び見積りの不確実性は、結果として影響を受けた資産及び負債の帳簿価額に将来において重大な調整をもたらす可能性があります。

見積りの仮定

次事業年度の資産及び負債の帳簿価額への重大な調整をもたらす重大なリスクを持つ、報告期間末時点における将来に関する主要な前提及び推定の不確実性に係るその他の主原因は以下に記述されます。

(a) 所得税

本マネージャーは主にシンガポールにおいて課税対象となります。特定の取引の将来の課税上の取扱いについての重大な判断は、所得税引当金を決めるにあたり要求されます。本マネージャーは取引への課税を慎重に評価し、税引当金はそれに従い計上されます。かかる取引の課税上の取扱いは、税法のすべての変更を考慮するために定期的に再考されます。

詳細は注記7に記載されています。

(b) 不良債権及び問題債権のための減損引当金

本マネージャーは各報告期間末に、金融資産が減損している客観的証拠の有無を判断します。減損の客観的証拠の有無を決めるために、本マネージャーは、各顧客の現在の信用力及び過去の回収履歴を含む、融資及び受取債権の回収可能性及び経年分析を評価します。これらの顧客の財務状況が悪化し、顧客の支払いをする能力が悪化する結果となった場合、追加的な引当金が要求されます。

詳細は注記9に記載されています。

4. 収益

本マネージャーの売上高でもある収益は、当年度中、投資運用及び投資顧問業務の提供に対して受領した手数料を示します。

5. 給与及び従業員福利

12月31日に終了した各年度の給与及び従業員福利は以下を含んでいました。

	2016年度	2015年度
	千シンガポール・ドル	千シンガポール・ドル
給与及び従業員福利:		
給与及び関連費用	2,731	2,636
株式報酬費用	1,196	1,045
中央積立基金への拠出	201	160
	<u>4,128</u>	<u>3,841</u>

6. その他営業費用

12月31日に終了した各年度のその他営業費用は以下を含んでいました。

	2016年度	2015年度
	千シンガポール・ドル	千シンガポール・ドル
その他営業費用:		
ファンド運用費用	777	647
投資顧問業務費用(注記15())	383	638
一般的事務所賃借料及び費用(注記15())	500	482
旅 費	180	288
遠隔アクセス手数料(注記15())	151	100
マーケット・データ・サービス手数料	110	67
一般従業員給付費用	11	14
弁護士報酬	132	74
専門家報酬	197	63
監査人報酬	58	54
施設費用	15	16
その他費用	159	260
	<u>2,673</u>	<u>2,703</u>

7. 所得税

各年度中にシンガポールで生じた見積課税利益について、シンガポールの所得税が17.0%(2015年度:17.0%)のレートで課税されます。

	2016年度	2015年度
	千シンガポール・ドル	千シンガポール・ドル
各年度の税金	252	455

税引前利益に適用される法定税率の税費用と実効税率の税費用の調整は次の通りです。

	2016年度	2015年度
	千シンガポール・ドル	千シンガポール・ドル
税引前利益	1,086	2,338
法定税率による税金	185	397
課税の対象でない所得	133	126
損金算入されない費用	225	204
その他	25	20
実効税率による税金	252	455

8. 有形固定資産

	事務用機器 千シンガポール ・ドル	事務用什器備品 千シンガポール ・ドル	賃借物件改良工事 千シンガポール ・ドル	合計 千シンガポール ・ドル
原 価:				
2015年1月1日現在	283	174	195	652
2015年12月31日及び 2016年1月1日現在	283	174	195	652
2016年12月31日現在	283	174	195	652
減価償却累計額:				
2015年1月1日現在	272	174	195	641
当年度の減価償却費	7	-	-	7
2015年12月31日及び 2016年1月1日現在	279	174	195	648
当年度の減価償却費	4	-	-	4
2016年12月31日現在	283	174	195	652
正味帳簿価額:				
2015年12月31日現在	4	-	-	4
2016年12月31日現在	-	-	-	-

9. 受取債権

本マネージャーは未回収の受取債権について厳しい管理を維持しようと努め、信用リスクを監視するため信用管理部門を有しています。回収遅延分は経営陣により定期的に点検されます。前述及び本マネージャーの受取債権がかなりの数の多様な顧客に関連するという事実から、信用リスクの著しい集中はありません。本マネージャーは、その債権残高に対して担保その他信用補完を有していません。

受取債権は無利息であり、一般に期限は1カ月以内です。受取債権は当初認識時の公正価値を表す当初請求額で認識されます。2016年12月31日時点で減損された又は減損されていないが回収期限を徒過した額はありませぬ(2015年度:なし)。

12月31日現在のその他外国通貨建て受取債権は次の通りです。

	2016年度	2015年度
	千シンガポール・ドル	千シンガポール・ドル
米ドル	1,378	514

10. 前払、預金及びその他受取債権

	2016年度	2015年度
	千シンガポール・ドル	千シンガポール・ドル
非流動資産		
預 金	2	2
クラブ会費	12	12
	<u>14</u>	<u>14</u>
流動資産		
前払費用	16	50
その他資産	20	23
	<u>36</u>	<u>73</u>

上記資産は、回収期限の徒過又は減損はありません。

11. 現金及び現金同等物

	2016年度	2015年度
	千シンガポール・ドル	千シンガポール・ドル
現金及び銀行残高	26,469	25,261

12月31日現在のその他外国通貨建て現金及び現金同等物は次の通りです。

	2016年度	2015年度
	千シンガポール・ドル	千シンガポール・ドル
米ドル	8,642	7,394
香港ドル	45	43

香港ドルの銀行預金は、銀行の日々の預金金利に基づく変動金利による利息が付され、シンガポール・ドル及び米ドルの銀行預金は、無利息です。現金及び現金同等物の帳簿価額は、その公正価値と近似します。

12. その他未払及び発生債務

	2016年度	2015年度
	千シンガポール・ドル	千シンガポール・ドル
マーケティング費用予備前受金	3,175	2,056
未払奨励給与	353	382
諸債務	240	243
リストラクチャリング引当金	-	72
未払GST	295	246
未払いの保管手数料及び受託者手数料	39	31
	<u>4,102</u>	<u>3,030</u>

残高には香港ドル建ての3,000シンガポール・ドル(2015年度:3,000シンガポール・ドル)及び米ドル建ての2,190,000シンガポール・ドル(2015年度:1,447,000シンガポール・ドル)が含まれています。その他未払及び発生債務は無利息です。

13. 兄弟会社に対する債務

兄弟会社に対する収支は、取引関連、無担保、無利息であり、要求に応じて返済されます。

14. 株式資本

	2016年度	2015年度
	千シンガポール・ドル	千シンガポール・ドル
発行され満額払い込まれた株式:		
1株当たり1シンガポール・ドルの普通株 1,360,000株(2015年度:1,360,000株)	<u>1,360</u>	<u>1,360</u>

普通株保有者は本マネージャーが宣言したときに配当金を受け取る権利を持っています。普通株にはすべて、1株当たり1議決権が無制限で与えられます。普通株は無額面です。

15. 関連当事者取引

財務書類の他の個所で開示された関連当事者情報に加え、本マネージャー及び関連当事者の間の以下の重要な取引が、当事者間で取り決められた条件に従い期中に行われました。

		2016年度	2015年度
	注記	千シンガポール・ドル	千シンガポール・ドル
兄弟会社に支払われた投資顧問業務費用	()	383	638
兄弟会社に支払われた投資関連の管理・保管費用	()	205	205
兄弟会社に支払われた一般事務所賃借料及び費用	()	500	482
兄弟会社に支払われた投資顧問業務報酬	()	3	2
兄弟会社に支払われた遠隔アクセス手数料	()	151	100
兄弟会社から受け取った投資顧問業務報酬	()	11	-

- () 投資顧問業務費用は、本グループの移転価格方針に従い兄弟会社へ支払われました。
- () 管理業務報酬は、管理業務契約に従い兄弟会社に支払われました。
- () 一般的事務所賃借料及び費用は、業務契約に従い兄弟会社に支払われました。
- () 投資顧問業務報酬は、副顧問契約に従い兄弟会社に支払われました。
- () 遠隔アクセス手数料は、本グループの移転価格方針に従い、共通原価基準に基づいて兄弟会社に支払われました。
- () 投資顧問業務報酬を副顧問契約に従い兄弟会社から受け取りました。

経営幹部の報酬

	2016年度	2015年度
	千シンガポール・ドル	千シンガポール・ドル
短期的従業員給付費用	826	956
年金及び退職後医療給付	22	28
株式報酬費用	623	1,205
経営幹部に支払われた報酬合計	1,471	2,189
以下に支払われた金額で構成されます。		
本マネージャーの取締役	1,471	2,189

16. 株式に基づく支払い

株式オプション報酬

本マネージャーの持株会社は、2004年以降、株式オプション報酬を付与していません。すべての株式オプション報酬は、すべて権利が確定しており、対象の権利確定期間(直近のものは2008年12月31日より前に終了しています。)にわたり費用として計上されました。2016年12月31日時点における未行使のオプションはありません(2015年度:なし)。

株式報酬

本マネージャーは、有資格従業員への株式に基づく報酬の発行を通じて、本グループの持分奨励制度に参加しています。これらの付与は、4年間にわたります。

本マネージャーは株式に基づく報酬を、付与日の報酬の公正価値に基づき、財務書類において報酬費用として記録し、公正価値は、付与日に一般的な市場価格に基づき、予想される将来の失効を考慮して調整を加えながら決定されます。公正価値は、報酬の権利確定期間又は必要な従業員勤務期間のいずれか短い期間にわたり費用計上され、決済日(その日を含みます。)まで各報告期間末現在で測定され、公正価値の変動は損益計算書において認識されます。

本マネージャーが損益計算書の給与及び従業員給付費用の構成部分として記録する繰延株式報酬に関わる報酬費用は、2016年12月31日に終了した年度について1,196,000シンガポール・ドル(2015年度:1,045,000シンガポール・ドル)でした。当該金額は、中間持株会社と共に、社内会計を通じて決済されました。

本マネージャーの取締役及び従業員に与えられた繰延株式報酬の情報は、下記の繰延株式報酬の表の通りです。

[次へ](#)

以下は、2016年12月31日及び2015年12月31日現在で本マネージャーの取締役及び従業員に付与された繰延株式報酬、並びに事業年度開始時の各職位による調整の要約です。

繰延株式報酬の数

参加者の カテゴリー名	2016年1月1 日 現在	年度中の 付与	年度中の 再分類	年度中の 転入	年度中の 権利付与	年度中 の 失効	年度中 の 取消し	2016年12月31 日 現在	繰延株式報酬 の付与日	権利確定 期間	繰延株式 報酬の 報告期間末 現在の 価格 米ドル
取締役											
合計	8,664	3,407	1,860	-	5,109	-	-	5,102	2012年2月16 日～ 2016年2月29 日	付与日か ら 様々な期 間	77.72
その他の従業員											
合計	1,089	136	1,860	1,788	1,861	-	-	3,012	2012年2月16 日～ 2016年2月29 日	付与日か ら 様々な期 間	77.72
	9,753	3,543	-	1,788	6,970	-	-	8,114			

繰延株式報酬の数

参加者の カテゴリー名	2015年1月1 日 現在	年度中の 付与	年度中 の 再分類	年度中 の 転入	年度中の 権利付与	年度中 の 失効	年度中 の 取消し	2015年12月31 日 現在	繰延株式報酬 の付与日	権利確定 期間	繰延株式 報酬の 報告期間末 現在の 価格 米ドル
取締役											
合計	12,255	3,753	-	-	7,344	-	-	8,664	2011年2月24 日～ 2015年2月19 日	付与日から 様々な期間	66.36
その他の従業員											
合計	3,406	-	-	-	2,317	-	-	1,089	2011年2月24 日～ 2013年2月21 日	付与日から 様々な期間	66.36
	15,661	3,753	-	-	9,661	-	-	9,753			

[次へ](#)

17. 金融リスク管理の目標と方針

本マネージャーの主要な金融商品は現金及び現金同等物から構成されます。本マネージャーは、受取債権及び未払債務など本マネージャーの運営から直接発生する様々な金融資産及び負債を有しています。

本マネージャーの金融商品から生じる主要なリスクは、信用リスク、流動性リスク、金利リスク及び為替リスクが挙げられます。取締役会はこれらのリスクを管理する方針及び手続きを検討し、以下にまとめました。

信用リスク

本マネージャーの信用リスクに対するエクスポージャーは主に受取債権及びその他受取債権から生じます。信用供与に値する顧客にのみ信用期間を供与するのが本マネージャーの方針です。受取債権は継続的に監視されており、不良債権に対する本マネージャーのエクスポージャーはあまり重大ではありません。本マネージャーはいかなる相手方にも信用リスクを著しく集中させることをしていません。そのため、経営陣は信用リスクは低いと考えています。

その他の金融資産(現金及び現金同等物を含みます。)については、本マネージャーは信用格付けが高い相手方との間でのみ取引を行うことによって信用リスクを最小限に抑えました。本マネージャーはシンガポールに所在する金融機関のコール口座において大部分の現金を保有していました。その金額は2016年12月31日現在で総資産の91%(2015年度:94%)に達します。

流動性リスク

本マネージャーの流動性リスクに対するエクスポージャーは、主に金融資産及び債務間の満期の不一致から生じます。本マネージャーの目標は、その時々において本マネージャーの流動資本の状況を把握することにより、スタンド・バイ・クレジット・ファシリティの利用を通じて資金調達の継続性と柔軟性とのバランスを保つことです。

以下の表は、12月31日に終了した各年度における本マネージャーの主要な金融資産及び債務の満期の構成を示しています。金融資産及び債務の契約上の割引前キャッシュ・フローの開示は、以下の満期の構成と同一です。

2016年12月31日	要求払い	3カ月未満	3カ月から 1年未満	1年から5年	合 計
	千シンガポ ル・ドル	千シンガポ ル・ドル	千シンガポ ル・ドル	千シンガポ ル・ドル	千シンガポ ル・ドル
受取債権	-	2,415	-	-	2,415
前払、預金及びその他受取債権	-	-	20	14	34
現金及び現金同等物	26,469	-	-	-	26,469
兄弟会社に対する債権	486	-	-	-	486
その他未払及び発生債務	-	533	3,569	-	4,102
	25,983	1,882	3,549	14	24,330

2015年12月31日

	要求払い	3カ月未満	3カ月から 1年未満	1年から5年	合計
	千シンガポ ール・ドル	千シンガポ ール・ドル	千シンガポ ール・ドル	千シンガポ ール・ドル	千シンガポ ール・ドル
受取債権	-	1,624	-	-	1,624
前払、預金及びその他受取債権	-	-	24	14	38
現金及び現金同等物	25,261	-	-	-	25,261
兄弟会社に対する債権	230	-	-	-	230
その他未払及び発生債務	-	524	2,506	-	3,030
	25,031	1,100	2,482	14	23,663

金利リスク

金利リスクは、本マネージャーの金融商品の公正価値又は将来のキャッシュ・フローが市場金利の動向により変動するリスクです。

本マネージャーの利益及び営業キャッシュ・フローは市場金利の動向により著しく影響を受けることはなく、金融資産の大部分は無利息預金口座において保有しています。経営陣は本マネージャーの金利リスクに対するエクスポージャーは低いと考えています。

外国通貨リスク

本マネージャーには、本マネージャーの機能通貨以外の通貨による売買から生じる取引通貨のエクスポージャーが存在します。これらの取引で用いられる外国通貨は主に米ドルです。

2016年12月31日現在、外国通貨建ての正味資産は6,844,000シンガポール・ドル(2015年度:6,042,000シンガポール・ドル)相当です。

以下の表は、本マネージャーの税引前利益(金融資産及び債務の公正価値の変動により生じるもの)について、報告期間末における合理的に生じ得る米ドルの為替変動(他のすべての変動要素は一定に保たれているものとし、)に対する感応度を示しています。

	増加/(減少) 米ドルのレート %	増加/(減少) 税引前利益 千シンガポール・ドル
2016年		
シンガポール・ドル安米ドル高の場合	5	342
シンガポール・ドル高米ドル安の場合	5	342
2015年		
シンガポール・ドル安米ドル高の場合	5	302
シンガポール・ドル高米ドル安の場合	5	302

資本金管理

本マネージャーはシンガポール通貨監督庁(以下「MAS」といいます。)による規制のもとに活動を行う許可を得ています。

資本市場業務免許により、本マネージャーは証券及び先物(資本市場業務免許の保有者に対する財務及び証拠金要件)規制の定めるところにより、最低1,000,000シンガポール・ドルの流動性資本を維持しなければなりません。2016年12月31日現在、本マネージャーは合計26,469,000シンガポール・ドル(2015年度:25,261,000シンガポール・ドル)の現金及び現金同等物を保有しています。

本マネージャーは規制上の最低資本金要件を確実に満たすために資本金を定期的に監視しています。本マネージャーは2016年12月31日及び2015年12月31日に終了した各年度において、外部から課されたすべての資本金要件を遵守していました。

18. 金融商品

公正価値

本マネージャーは、2016年及び2015年12月31日時点において、公正価値で測定される金融商品を持っていませんでした。

価値の見積りが実施可能であって、公正価値で測定されていない各クラスの金融商品の公正価値を見積もるために、以下の方法及び仮定が採用されています。

現金及び現金同等物、前払、預金及びその他受取債権並びにその他未払及び発生債務

これらの金額の帳簿価額は、その性質が短期であるため公正価値に近似しています。

受取債権及び兄弟会社に対する債務

受取債権の帳簿価額は、通常取引の信用期間に従っているため公正価値に近似しています。

兄弟会社に対する債務残高については、それらが無利息であり要求払いであるため十分な信頼性をもってそれらの公正価値の測定が実施可能でないという理由から、公正価値の開示を行っていません。

19. 財務書類の許可

財務書類は、2017年5月25日の取締役会により発行が許可及び承認されました。

[前へ](#)

[訳 文]

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール・リミテッド
独立監査人の報告書

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール・リミテッド(シンガポールに設立された有限責任会社)のメンバー各位

財務書類についての報告

我々は6ページから31ページ(訳注：ページ数は原文のもの)に提示されている、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール・リミテッド(以下「当社」といいます。)の添付財務書類を監査しました。これは2015年12月31日現在の財政状態計算書、同日に終了した年度の当社の損益計算書、その他の包括利益計算書、株主持分変動計算書、キャッシュフロー計算書、並びに重要な会計方針及びその他説明的情報の要約から成っています。

財務書類に対する取締役の責任

シンガポール会社法(以下「会社法」といいます。)及びシンガポール財務報告基準に従い、取締役は、真実かつ公正な概観を示す財務書類の作成に対し責任を負っており、また、資産が不正な使用や処分による損失から保護されること並びに取引が適正に承認され、資産に関する説明責任を維持するために当該取引が真実かつ公正な財務書類の作成を可能にするように必要に応じて記録されることに関して合理的な保証を与えるために十分な内部会計統制システムを考案し維持することに対しても責任を負っています。

監査人の責任

我々の責任は、我々の監査に基づきこれらの財務書類について意見を表明することです。我々はシンガポールの監査基準に従って監査を行いました。これらの基準は、我々が倫理要件を遵守すること及びかかる財務書類に重大な虚偽の記述がないことについて、合理的な保証を得るために監査を計画し実施することを義務付けています。

監査は、財務書類の金額及び開示について監査証拠を得るための手続きを実施することを含んでいます。選択された手続きは、不正または誤謬に関わらず、財務書類の重大な虚偽の記述についてのリスク評価を含め、監査人の判断に依存しています。このリスク評価に際して、監査人は、その事業体の内部統制の有効性について意見を表明するためではなく、状況に照らして適切な監査手続きを設計するために、その事業体の真実かつ公正な概観を示す財務書類の作成に関連した内部統制を検討します。監査はまた、採用された会計方針の適切性と取締役による会計上の見積りの合理性の評価、さらには財務書類の全体的な表示の評価をも含みます。

我々は、我々が入手した監査証拠が、我々の監査意見の根拠として十分かつ適切であると考えます。

意見

我々の意見では、当社の財務書類は、2015年12月31日現在の当社の財政状態、並びに同日に終了した年度についての当社の経営成績、株主持分の変動、及びキャッシュフローの真実かつ公正な概観を示すために会社法の規定及びシンガポール財務報告基準に従って正しく作成されています。

その他の法的及び規制上の要求

我々の意見では、会社法が記帳を義務づけている会計その他の記録は、当社によって会社法の規定に従って正しく記帳されています。

(署名)アーンスト・アンド・ヤング・エルエルピー

アーンスト・アンド・ヤング・エルエルピー

公共会計士及び公認会計士

シンガポール

2016年5月25日

[次へ](#)

Independent auditors' report**To the members of State Street Global Advisors Singapore Limited**

(Incorporated in Singapore with limited liability)

Report on the Financial Statements

We have audited the accompanying financial statements of State Street Global Advisors Singapore Limited (the "Company") set out on pages 6 to 31, which comprise the statement of financial position as at 31 December 2015, and the statement of profit or loss and other comprehensive income, the statement of changes in equity and the statement of cash flows for the year then ended, and a summary of significant accounting policies and other explanatory information.

Directors' responsibility for the financial statements

The directors are responsible for the preparation of financial statements that give a true and fair view in accordance with the provisions of the Singapore Companies Act, Chapter 50 ("the Act") and Singapore Financial Reporting Standards, and for devising and maintaining a system of internal accounting controls sufficient to provide a reasonable assurance that assets are safeguarded against loss from unauthorised use or disposition; and transactions are properly authorised and that they are recorded as necessary to permit the preparation of true and fair financial statements and to maintain accountability of assets.

Auditors' responsibility

Our responsibility is to express an opinion on these financial statements based on our audit. We conducted our audit in accordance with Singapore Standards on Auditing. Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial statements. The procedures selected depend on the auditors' judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditors consider internal control relevant to the entity's preparation of financial statements that give a true and fair view in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by the directors, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Opinion

In our opinion, the financial statements of the Company are properly drawn up in accordance with the provisions of the Act and Singapore Financial Reporting Standards so as to give a true and fair view of the financial position of the Company as at 31 December 2015 and of the financial performance, changes in equity and cash flows of the Company for the year ended on that date.

Report on Other Legal and Regulatory Requirements

In our opinion, the accounting and other records required by the Act to be kept by the Company have been properly kept in accordance with the provisions of the Act.

Ernst & Young LLP

Public Accountants and
Chartered Public Accountants
Singapore
25 May 2016

[訳 文]

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール・リミテッド
2016年12月31日に終了した事業年度に関する独立監査人の報告書

独立監査人の報告書

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール・リミテッドのメンバー各位

財務書類監査報告**意見**

我々はステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール・リミテッド(以下「当社」という。)の財務書類、すなわち2016年12月31日現在の財政状態計算書、同日に終了した事業年度の損益及びその他の包括利益計算書、株主持分変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書、並びに重要な会計方針の要約を含む財務書類に対する注記を監査した。

我々の意見では、添付の財務書類は、2016年12月31日現在の当社の財政状態、並びに同日に終了した事業年度の当社の経営成績、株主持分の変動及びキャッシュ・フローに関して真実かつ公正な概観を示すために、シンガポール会社法第50章(以下「会社法」という。)の規定及びシンガポール財務報告基準(以下「FRS」という。)に準拠して、適切に作成されている。

監査意見の根拠

我々は、シンガポール監査基準(以下「SSA」という。)に準拠して監査を行った。我々の責任は、本報告書の「財務書類監査に対する監査人の責任」区分に詳述されている。我々は、会計企業規制庁(以下「ACRA」という。)の公認会計士及び監査法人に対する行動規範及び職業倫理規定(以下「ACRA規範」という。)及び我々のシンガポールでの財務書類監査に関連する倫理要件の下で、当社から独立しており、当該職業倫理及びACRA規範に定められるその他の倫理的責任を果たした。我々は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の情報

経営陣は、その他の情報に責任を負っており、それは取締役報告書から構成される。

財務書類に対する我々の意見には、その他の情報はその範囲に含まれず、これに対していかなる形式の保証の結論も表明しない。

財務書類の監査における我々の責任は、その他の情報を通読し、その過程においてその他の情報と、財務書類又は我々が監査の過程で得た知識との間に重要な相違又は重要な虚偽表示の兆候があるかどうかを検討することにある。我々は、実施した手続に基づき、その他の情報に重要な虚偽表示があるとの結論付ける場合には、かかる事実を報告することが求められる。この点において、我々が報告すべき事項はない。

財務書類に対する経営陣及び取締役の責任

経営陣には、会社法及びFRSの規定に準拠して、真実かつ公正な概観を示す財務書類の作成に対し責任があり、また、資産が不正な使用や処分による損失から保護されること並びに取引が適正に承認され、真実かつ公正な財務書類を作成し、資産に関する説明責任を維持するために必要に応じて当該取引が記録されることを合理的に保証するために十分な内部統制システムを整備し維持する責任がある。

財務書類の作成において、経営陣には、当社の継続企業の前提の評価、継続企業に関連する事項の開示(該当する場合)及び継続企業の前提による会計処理を実施する責任がある。ただし、経営陣が当社を清算若しくは業務を停止する意思を有する場合、又はそれ以外に現実的な代替方法がない場合はこの限りでない。取締役の責任には、当社の財務報告プロセスの監視が含まれる。

財務書類監査に対する監査人の責任

我々の目的は、全体としての財務書類に、不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得て、意見を含む監査報告書を発行することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、SSAに準拠して実施された監査が、存在する重要な虚偽表示を常に発見することを確約するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬から発生する可能性があり、個別に又は集計すると、当該財務書類の利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

SSAに従った監査の一環として、我々は、監査を通じて職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持する他、以下を行う。

- ・ 不正又は誤謬による財務書類の重要な虚偽表示リスクを識別、評価し、当該リスクに対応した監査手続を立案、実施し、我々の監査意見の基礎を提供する十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による当該リスクよりも高くなる。これは、不正には、共謀、文書の偽造、意図的な除外、虚偽の言明、又は内部統制の無効化が伴うためである。

- ・ 状況に応じて適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を理解するが、当社の内部統制の有効性に対する意見を表明することを目的としていない。
- ・ 経営陣が採用した会計方針の適切性並びに経営陣によって行われた会計上の見積もり及び関連する開示の妥当性を評価する。
- ・ 経営陣が継続企業の前提により会計処理を実施したことの適切性、入手した監査証拠に基づき、当社の継続企業としての存続可能性に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して、重要な不確実性が存在するか否かについて結論付ける。重要な不確実性が存在するとの結論付けた場合、当監査報告書において、財務書類の関連する開示を参照するよう促すか、又は当該開示が不適切な場合は、我々の監査意見を修正する必要がある。我々の結論は、当監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。しかし、将来の事象又は状況により、当社が継続企業として存続しなくなる可能性がある。
- ・ 財務書類の全体としての表示、構成及び内容(開示を含む。)、並びに財務書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表しているかどうかを評価する。

我々は、取締役と、計画した監査の範囲及びその実施時期、並びに監査の過程で識別した内部統制の重要な不備を含む、監査上の重要な発見事項に関して、協議する。

その他の法的及び規制上の要求に関する報告

我々の意見では、会社法が保存を義務づけている会計及びその他の記録は、当社によって会社法の規定に準拠して適切に保存されている。

(署名)アーンスト・アンド・ヤング・エルエルピー

アーンスト・アンド・ヤング・エルエルピー

公共会計士及び勅許会計士

シンガポール

2017年5月25日

[次へ](#)

**Independent auditor's report
For the financial year ended 31 December 2016**

Independent auditor's report to the member State Street Global Advisors Singapore Limited

Responsibilities of management and directors for the financial statements

Management is responsible for the preparation of financial statements that give a true and fair view in accordance with the provisions of the Act and FRSs, and for devising and maintaining a system of internal accounting controls sufficient to provide a reasonable assurance that assets are safeguarded against loss from unauthorised use or disposition; and transactions are properly authorised and that they are recorded as necessary to permit the preparation of true and fair financial statements and to maintain accountability of assets.

In preparing the financial statements, management is responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless management either intends to liquidate the Company or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

The directors' responsibilities include overseeing the Company's financial reporting process.

Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with SSAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with SSAs, we exercise professional judgement and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by management.

- Conclude on the appropriateness of management's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with the directors regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Report on other legal and regulatory requirements

In our opinion, the accounting and other records required by the Act to be kept by the Company have been properly kept in accordance with the provisions of the Act.

Ernst & Young LLP
Public Accountants and
Chartered Accountants
Singapore
25 May 2017